

千歳市公設地方卸売市場調査検討業務
調査結果概要

平成23年3月

社団法人北海道未来総合研究所

千歳市公設地方卸売市場 調査結果概要

平成 23 年 3 月

全国的な卸売市場を取り巻く状況	1
千歳市公設地方卸売市場の現状	4
千歳市公設地方卸売市場の課題	8
千歳市場関係者・商業者・生産者等の意向	13
施設・設備の現況	17
千歳市公設地方卸売市場の今後の方向性	24

■調査の目的

千歳市公設地方卸売市場は、市民に安全で良質な生鮮食料品等を安定供給する基地として、その役割を果たしてきています。

一方、近年市場外流通の拡大など流通構造の変化や生産者、買受人等の廃業などに伴い取扱量・金額が年々減少傾向にあります。また、建物及び設備についても、建設から既に 35 年を経過し老朽化が進んでいます。

こうした千歳市公設地方卸売市場市場内外の情勢を踏まえ、卸売市場を取り巻く現状を調査し、今後の進むべき方向性、運営のあり方等について検討するための基礎資料とすることを目的としてデータを収集し、その結果を取りまとめました。

■調査委託先

社団法人 北海道未来総合研究所

全国的な卸売市場を取り巻く状況

■卸売市場数、取扱金額は、ともに減少傾向

全国の卸売市場数は減少しており、特に地方卸売市場の減少が大きく、平成11年度から20年度の10年間に17%減少している。

平成10年度から19年度の10年間における取扱金額についても、中央卸売市場では25%減、地方卸売市場では29%減とともに大きく、特に、水産物の取扱いが減少している。

卸売市場数の推移

区分 年度	中央 卸売市場	地方 卸売市場	公 設	第三セクター	民 設
5	88	1,571	154	33	1,384
6	88	1,547	155	32	1,360
7	88	1,521	155	34	1,332
8	87	1,500	157	37	1,306
9	87	1,484	156	37	1,291
10	87	1,465	156	38	1,271
11	87	1,447	158	38	1,251
12	87	1,427	157	38	1,232
13	86	1,390	157	38	1,195
14	86	1,351	154	37	1,160
15	86	1,325	152	38	1,135
16	86	1,304	152	36	1,116
17	86	1,286	150	39	1,097
18	84	1,259	151	37	1,071
19	81	1,237	155	38	1,044
20	79	1,207	156	39	1,012
21	76				

出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成21年版）」

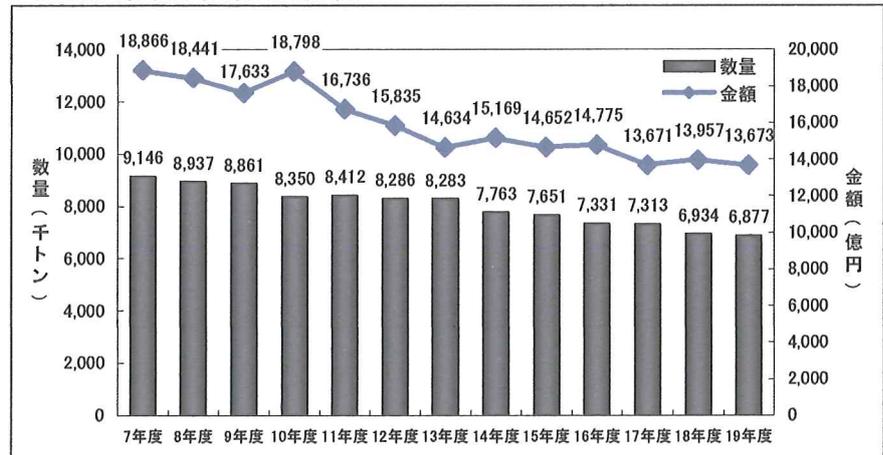
卸売市場の取扱金額の推移

区分 年度	中央 卸売市場計	地方 卸売市場計	青 果	水産物
5	64,397	54,645	20,128	13,624
6	62,624	51,714	19,853	13,251
7	61,090	51,032	18,866	12,974
8	61,579	47,873	18,441	12,752
9	60,669	47,327	17,633	12,411
10	60,784	48,059	18,798	12,108
11	56,983	44,858	16,736	11,686
12	54,518	42,371	15,835	10,916
13	51,164	38,432	14,634	10,359
14	51,903	38,476	15,169	9,886
15	49,275	36,794	14,652	9,456
16	48,883	36,362	14,775	8,862
17	46,674	34,589	13,671	8,410
18	46,796	35,457	13,957	8,657
19	45,762	34,013	13,673	7,816
20	44,021			

(単位：億円)

出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成21年版）」

地方卸売市場の青果取扱実績



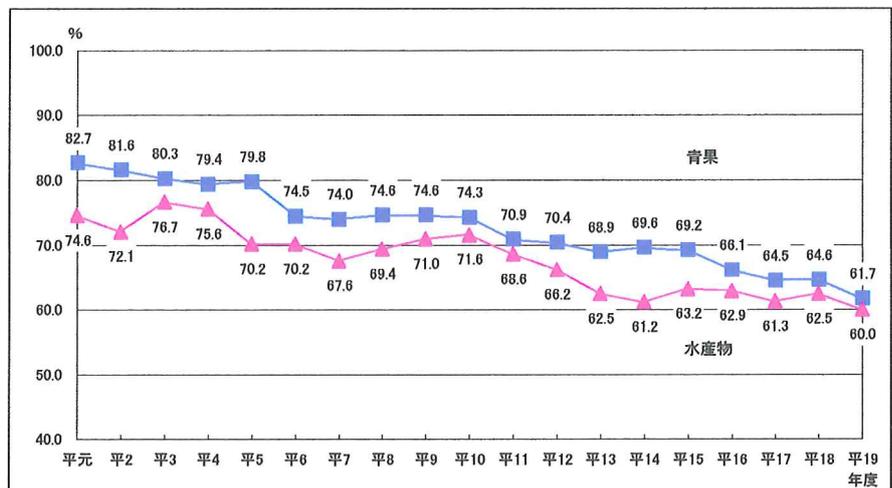
出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成21年版）」

■低下傾向にある卸売市場経由率

全国における卸売市場の経由率は、青果では平成元年度の82.7%から平成19年度は61.7%まで減少している。

卸売市場流通が基幹的な役割を果たしているものの、産地と小売店や実需者（量販店、外食チェーン、惣菜等加工業者など）との間での直接取引や消費者への直接販売等の販路の多元化、輸入業者と小売店や実需者との直接取引による輸入農産物の増加などによって、市場経由率は低下傾向で推移している。

卸売市場経由率の推移



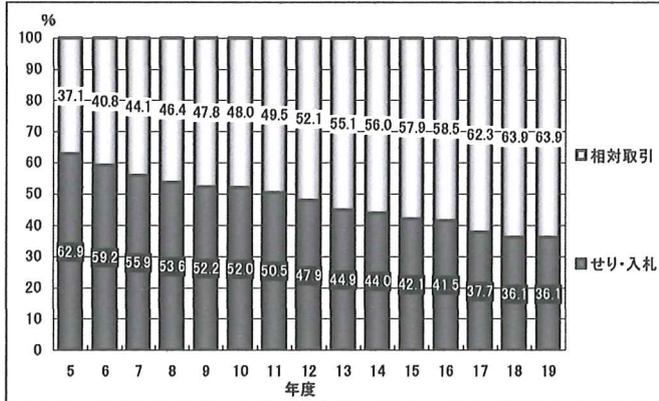
出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成21年版）」

■地方卸売市場における青果取引では、相対取引が主流に

青果取引は、せり・入札取引の割合が年々減少し、相対取引が主流になっている。

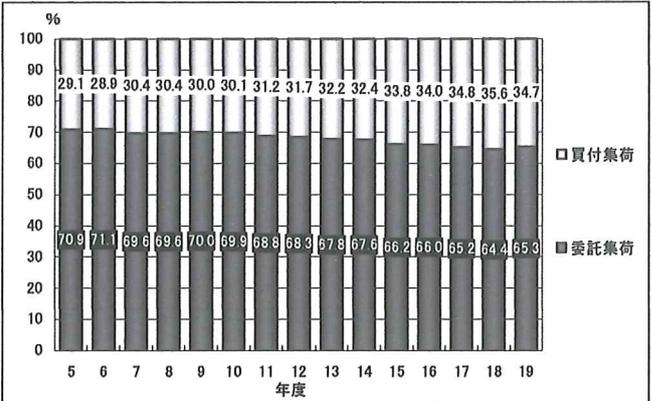
青果の集荷は、委託集荷が6割を超えているものの、買付集荷がやや高まる傾向にある。

地方卸売市場における青果の取引の変化



出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成21年版）」

地方卸売市場における青果の集荷状況



出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成21年版）」

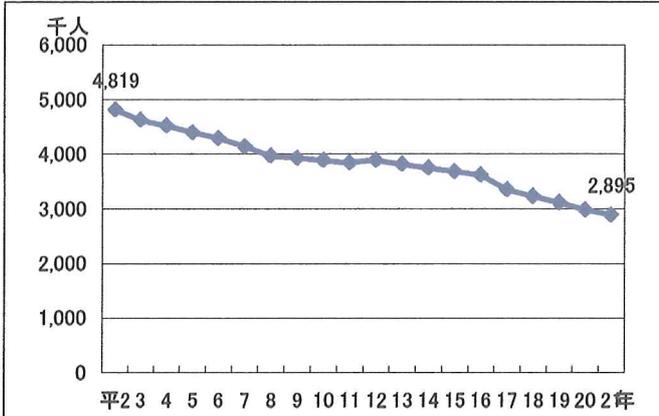
せり取引：卸売業者のせり人の主宰のもと、仲卸人等が発声等の方法によって商品の価格を互いに提示して競争する販売方法
 入札取引：卸売業者のせり人の主宰のもと、仲卸人等が文書によって商品の価格を提示（札入れ）して非公開的に競争する販売方法
 相対取引：卸売業者と買い手（仲卸人等）の1対1の協議によって、価格等の取引条件を決定して販売する方法
 委託集荷：卸売業者が、出荷者からの物品の販売委託を受けて行う集荷方法
 買付集荷：卸売業者が、出荷者等から物品を買付けて行う集荷方法

■青果の生産はここ数年安定

農業就業者数は、平成21年において全国で289.5万人となっている。農業就業者数は年々減少を続けており、今後も担い手の高齢化や農業後継者の不足等により、急速な減少が予測されている。

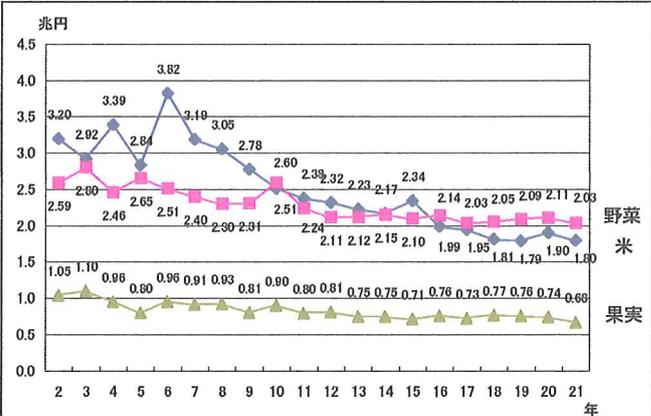
平成21年の農業総産出額は、8兆491億円となっており、そのうち、野菜が2兆331億円と全体の25%を占めている。また、果実は6,751億円となっており、産出額はやや減少した。

農業就業者数（全国）



出典：農林水産省「農業構造動態調査報告書」

野菜・米・果実の産出額の推移（全国）



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■国内産青果物の仕入先では、卸売市場からの仕入れがわずかながら減少

平成18年の国内産青果物の業種別仕入先の割合では、食品製造業は生産者・集出荷団体等からの仕入れが65.7%、食品小売業は卸売市場からの仕入れが82.6%、外食産業は食品小売業からの仕入れが43.1%、次いで卸売市場からの仕入れが31.1%となっている。

これを、平成15年と比較すると、各業種とも卸売市場からの仕入割合がわずかながら減少している。

国内産青果物の業種別仕入先割合

業種	計	仕入先の内訳				
		生産者・集出荷団体等	卸売市場	商社及びその他の卸売業	食品製造業	食品小売業
食品製造業	100.0	65.7	11.6	8.3	14.1	0.3
18年	100.0	67.5	14.6	6.8	10.1	0.9
15年	-	△1.8	△3.0	1.5	4.0	△0.6
食品小売業	100.0	11.7	82.6	3.7	0.5	1.4
18年	100.0	11.4	83.5	3.1	0.1	1.9
15年	-	0.3	△0.9	0.6	0.4	△0.5
外食産業	100.0	9.8	31.1	13.5	2.4	43.1
18年	100.0	5.3	31.6	8.2	2.6	52.3
15年	-	4.5	△0.5	5.3	△0.2	△9.2

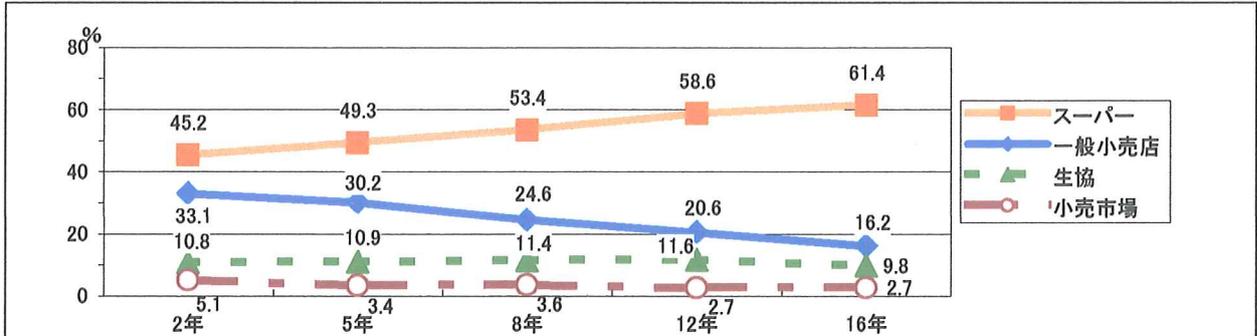
出典：農林水産省「食品流通構造調査」

■消費者の青果の購入先はスーパーが増加し、一般小売店は減少

食料品消費モニター調査における日常の青果の購入先をみると、「食品スーパー」が最も多く、次いで「総合スーパー」となっており、この2つを合わせた割合は、野菜、果実ともに6割を超えている。

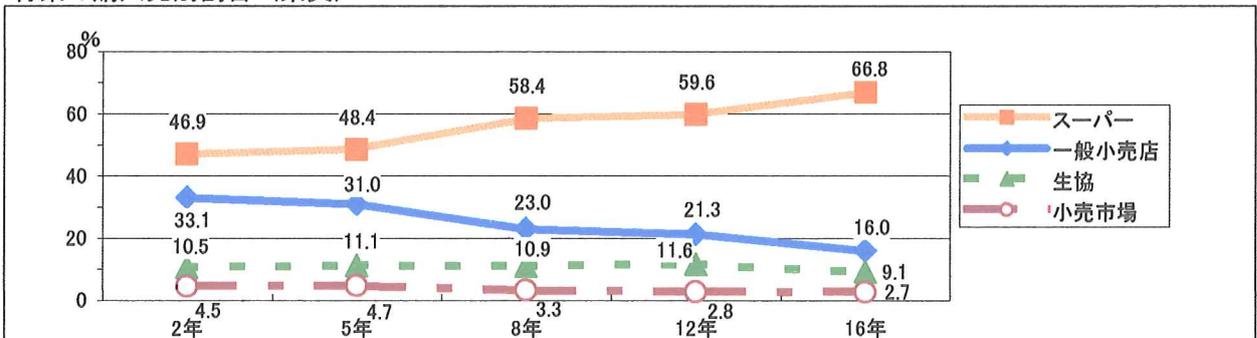
これまでの調査結果と比較すると、一般小売店（「一般小売店（専門店）」、「一般小売店（総合店）」）、小売市場（同一建物内に各種食料品店が出店している店舗）が減少し、これに代わりスーパー（「総合スーパー」、「食品スーパー」）が増加傾向にある。

青果の購入先別割合（野菜）



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」（平成16年1月）

青果の購入先別割合（果実）



資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」（平成16年1月）

■第9次卸売市場整備基本方針（平成22年10月1日農林水産省策定）

今後の卸売市場の整備・運営に当たって、以下の6つの基本的な考え方が示されている。

- ア. コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応
- イ. 公正かつ効率的な取引の確保
- ウ. 食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応
- エ. 卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保
- オ. 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- カ. 経営戦略的な視点を持った市場運営の確保

卸売市場の適正な配置の目標のなかでは、地方卸売市場について以下の項目が示されている。

- ア. 地方卸売市場における集荷力の低下傾向を踏まえ、地域における生鮮食料品流通の核となる地方卸売市場の適正な配置を実現するため、都道府県卸売市場整備計画に必要に応じて地域における集荷力の強化を図る上での拠点となる地方卸売市場で、次に掲げる措置のいずれかを講じるもの（地域拠点市場）を定めるものとする。
 - (i) 他の地方卸売市場との統合
 - (ii) 他の卸売市場との連携した集荷・販売活動
 …中略…
- エ. 公設卸売市場については、公営企業の経営原則を踏まえ、健全な市場会計が確保されるよう適切な施設整備と運営の合理化に努めること。
- オ. 中央卸売市場開設区域内における地方卸売市場については、その開設区域内に配置することが当該区域内における生鮮食料品等の円滑な流通の確保を図るために必要であると認められる場合に配置すること。

千歳市公設地方卸売市場の現状

■千歳市公設地方卸売市場の概要

千歳市公設地方卸売市場は、千歳市及び周辺地域の消費者に生鮮食料品を迅速かつ効率的に提供するとともに、生産者に対しては安定した販路を提供し、小売業者に対しては安定的な仕入れの場を提供する流通拠点施設として、昭和48年に開設した。

開設年	昭和48年	開設者	千歳市
所在地	千歳市上長都958番地1		
敷地面積	49,461㎡	延施設面積	8,318㎡
取扱品目	青果物(野菜、果実)	開場時間	午前7時から午後4時
市場関係者	卸売業者	丸一苫小牧中央青果株式会社 千歳支店	
	仲卸業者	道南青果株式会社 千歳支店	
	附属営業者	創作料理うまいもん屋清野株式会社千歳市場公社	
	買受人	99名(平成23年2月1日現在の登録者数)	
	食料品卸センター	緑香商事株式会社、有限会社志田商事	

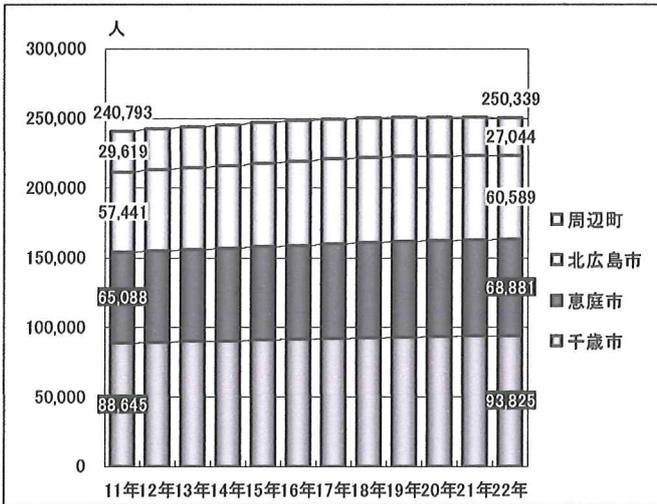
仲卸業者：卸売市場内において、開設者の承認を受け、卸売業者から仕入れた商品を、市場内での売買参加権のない小売業者や食品加工業者、外食業者など向けに小分けして販売する業者。
買受人：当該卸売市場内において、開設者の承認を受け、卸売業者から商品を購入する小売業者や食品加工業者、外食業者など。

■千歳市公設地方卸売市場の立地環境

千歳市公設地方卸売市場の買受人の所在市町(千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町、安平町、長沼町)の人口は、郡部では減少したものの市部で増加し、全体では平成22年12月31日現在250,339人。

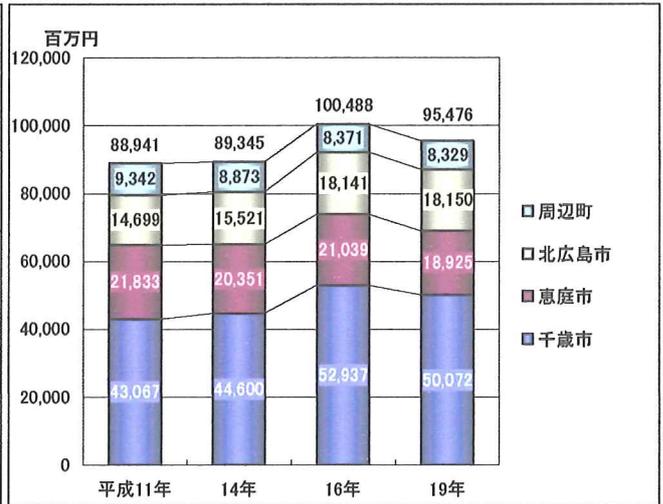
平成19年商業統計調査による千歳市及び周辺市町の飲食料品小売業の商品販売額は、全体で954億7,600万円となっており、平成16年の前回調査より約50億円減少している。

供給圏人口



出典：住民基本台帳人口
注) 各年12月末現在
周辺町：由仁町、長沼町、安平町(合併前は早来町、追分町)

千歳市及び周辺の飲食料品小売業商品販売額の推移

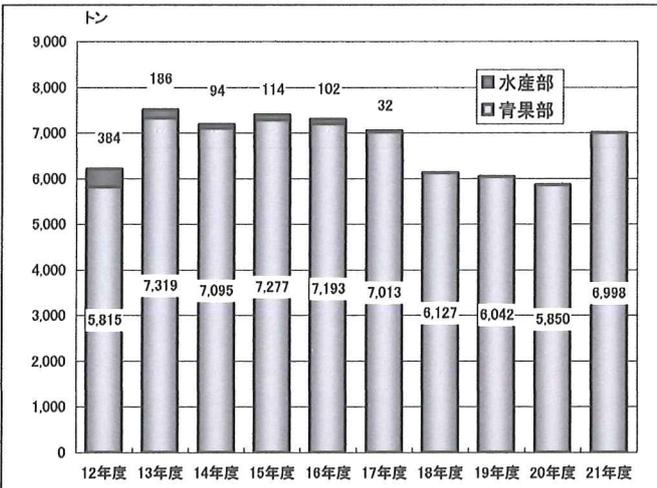


資料：商業統計調査
注) スーパーの食料品販売額は含まれていない

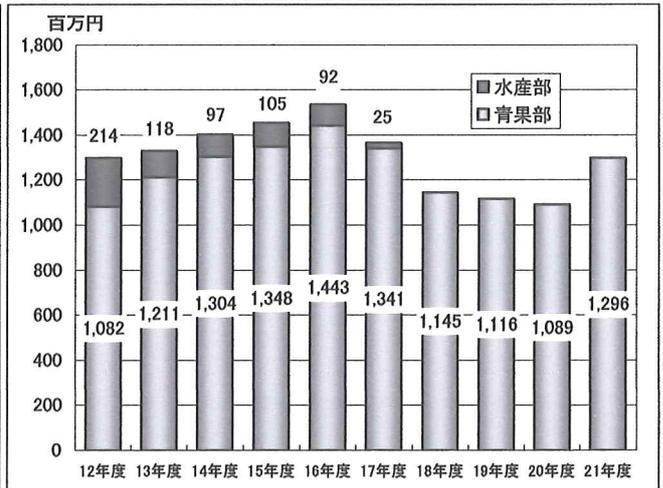
■千歳市公設地方卸売市場の取扱量、取扱金額の状況

平成15、16年をピークに、取扱量、取扱金額ともにやや減少傾向。

千歳市公設地方卸売市場の取扱量の推移

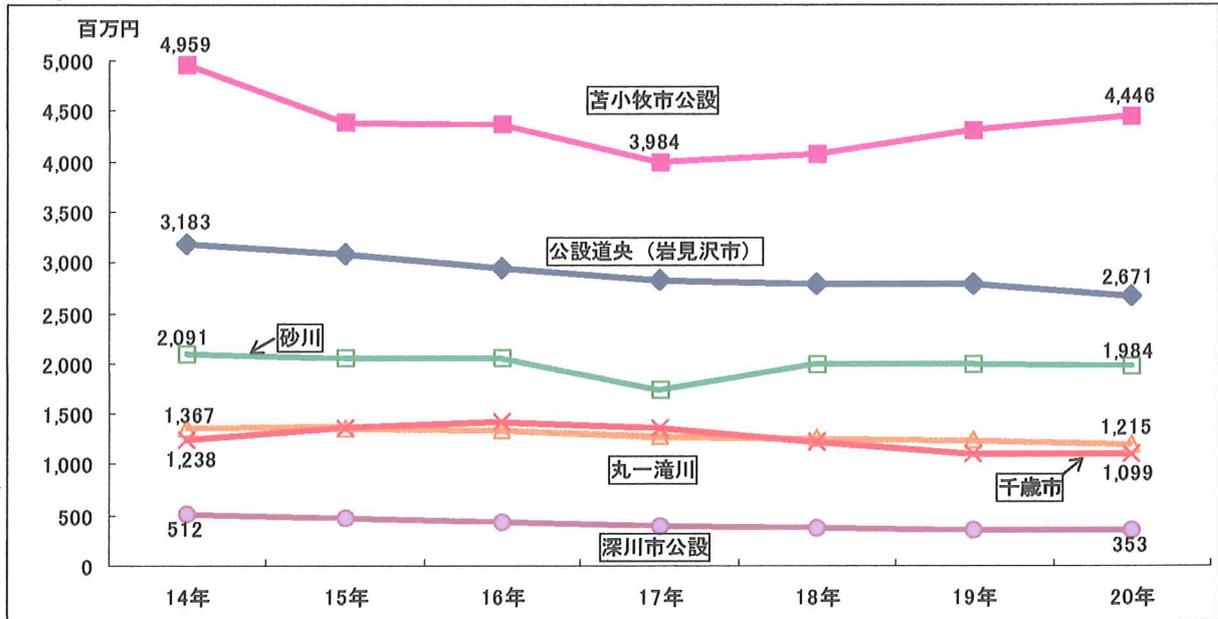


千歳市公設地方卸売市場の取扱金額の推移



■近隣の主な地方卸売市場における青果取扱金額の状況

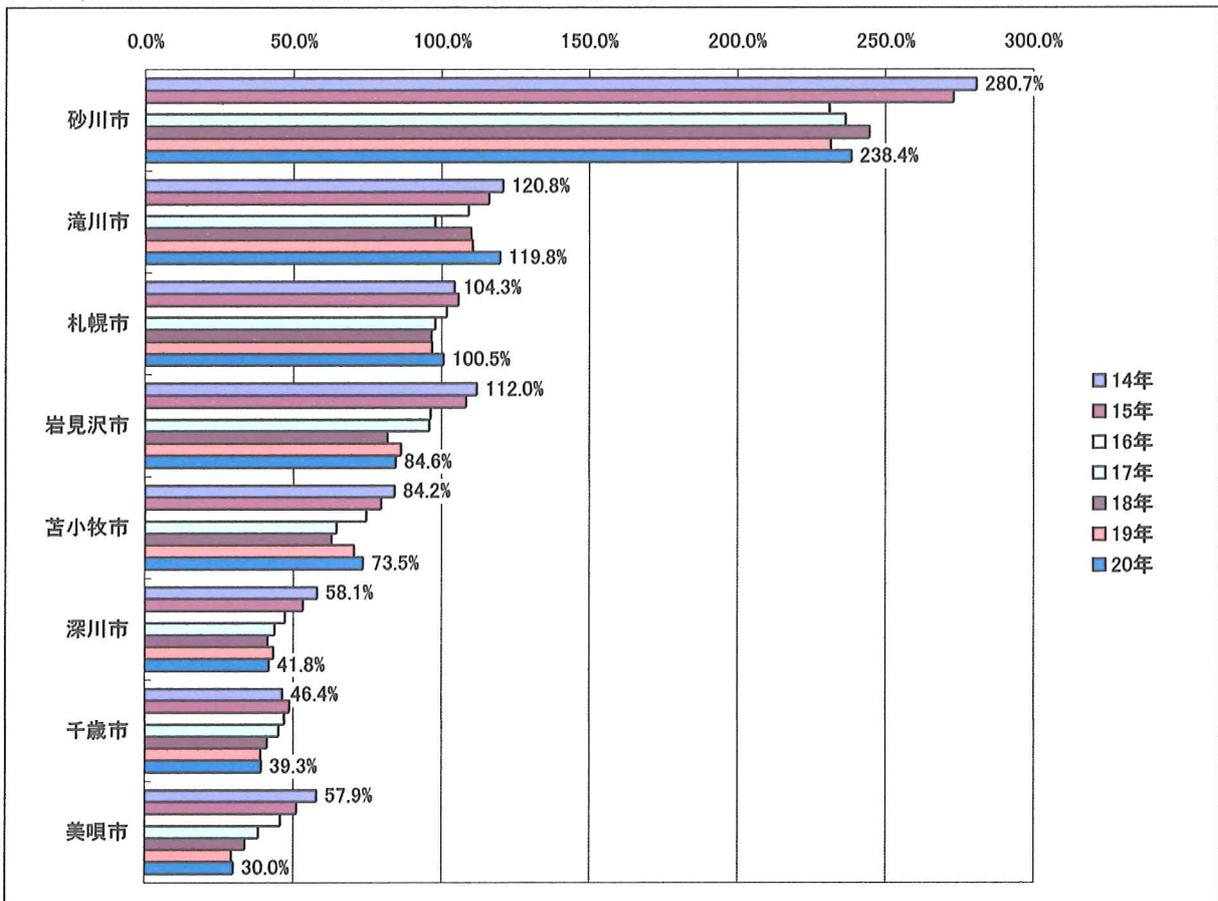
近隣の主な地方卸売市場の青果の取扱状況を見ると、苫小牧市公設地方卸売市場では、平成 17 年に 39 億 8,400 万円まで減少したもののその後増加に転じているが、その他の市場では減少している。



出典：千歳市公設地方卸売市場
千歳市以外は、(社)北海道市場協会資料

■近隣の主な卸売市場における青果の地域内供給率

各都市の卸売市場の青果の取扱量、人口、青果供給粗食料をもとに、各都市内の青果の需要量に対する地域内供給率を推計すると、千歳市公設地方卸売市場の場合、平成 14 年時点で 46.4%と 5 割を切り、平成 20 年には 39.3%と 4 割を切るにまで至っている。



出典 各市場青果取扱量:(社)北海道市場協会 人口:各年 12 月末現在住民基本台帳人口 青果供給粗食料:農林水産省/食糧供給表
注) 青果の年間地域内需要量推計:人口×青果供給粗食料
卸売市場の青果の地域内供給率:卸売市場の青果取扱量÷青果の地域内年間需要量推計
供給粗食料は、国内消費仕向量から飼料用・種子用・加工用・減耗量を差し引いたものであり、供給粗食料の 1 人・1 年当たり数量は、供給粗食料を総人口で除して得た国民 1 人当たり平均供給数量のこと。

■千歳市公設地方卸売市場の市場会計決算状況

① 千歳市公設地方卸売市場の市場会計収支決算状況の推移

- 平成 21 年度の歳入総額は 3,841 万 9,263 円（内訳：市場使用料 1,238 万 7,318 円、一般会計繰入金 2,115 万 1,716 円、繰越金 15 万 9,846 円、諸収入 472 万 383 円）。
- 平成 21 年度の歳出の総額は 3,825 万 9,417 円（内訳：市場管理費 3,123 万 5,887 円、公債費 702 万 3,530 円）。
- 歳出総額を市場使用料及び諸収入だけでは補えず、不足分を市の一般会計から繰り入れている。
- 歳入に占める使用料収入割合は 32.2%（平成 21 年度）。今後取扱高の減少傾向が続けば、この割合も低下していくことが見込まれる。
- 歳入に占める一般会計繰入金の割合は 55.1%（平成 21 年度）で、やや増加傾向にある。

千歳市公設地方卸売市場の市場会計収支決算状況

（単位：円）

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
歳入										
市場使用料	12,479,163	14,545,976	14,698,728	15,499,063	13,887,963	12,971,374	11,913,507	11,869,797	11,545,733	12,387,318
売上高割使用料	5,412,282	6,055,952	6,517,996	7,269,267	7,675,123	6,830,908	5,722,983	5,578,847	5,445,388	6,478,766
施設使用料	6,529,869	7,833,012	7,643,720	7,692,784	5,675,828	5,603,454	5,653,512	5,858,409	5,757,462	5,580,560
卸センター使用料	537,012	657,012	537,012	537,012	537,012	537,012	537,012	432,541	342,883	327,992
一般会計繰入金	23,571,000	20,395,115	21,492,282	18,326,748	22,113,490	44,937,149	25,371,717	20,870,936	24,370,063	21,151,716
管理運営費(基準内)	9,972,000	12,215,292	13,631,479	10,788,039	14,902,550	9,346,909	9,291,906	9,153,357	10,287,974	9,370,766
管理運営費(基準外)						28,712,177	9,539,968	7,523,714	10,019,885	7,856,534
公債費(元金)	13,599,000	8,179,823	7,860,803	7,538,709	7,210,940	4,640,309	4,760,523	2,829,665	2,961,326	3,099,114
公債費(利子)						2,237,754	1,779,320	1,364,200	1,100,878	825,302
繰越金	232,601	754,637	654,637	552,237	452,237	452,237	159,846	159,846	159,846	159,846
諸収入	10,319,623	8,560,913	7,457,094	6,803,112	6,914,500	5,427,186	4,988,162	4,793,990	5,400,982	4,720,383
歳入合計	46,602,387	44,256,641	44,302,741	41,181,160	43,368,190	63,787,946	42,433,232	37,694,569	41,476,624	38,419,263
歳出										
市場管理費	33,239,344	31,211,605	31,578,112	28,774,537	31,179,574	52,109,728	30,973,020	30,511,193	34,293,248	31,235,887
人件費	10,542,724	9,942,318	9,895,503	9,927,949	16,853,773	17,233,305	17,308,232	17,224,399	17,954,517	16,600,079
管理運営費	22,696,620	21,269,287	21,682,609	18,846,588	14,325,801	13,921,761	13,664,788	13,286,794	16,338,731	14,635,808
工事請負費	0	0	0	0	0	20,954,662	0	0	0	0
公債費	12,608,406	12,390,399	12,172,392	11,954,386	11,736,379	11,518,372	11,300,366	7,023,530	7,023,530	7,023,530
起債償還元金	8,229,623	8,421,151	8,621,589	8,831,354	9,050,878	9,280,618	9,521,046	5,659,330	5,922,652	6,198,228
起債償還金利子	4,378,783	3,969,248	3,550,803	3,123,032	2,685,501	2,237,754	1,779,320	1,364,200	1,100,878	825,302
歳出合計	45,847,750	43,602,004	43,750,504	40,728,923	42,915,953	63,628,100	42,273,386	37,534,723	41,316,778	38,259,417
収支										
歳入歳出差引額	754,637	654,637	552,237	452,237	452,237	159,846	159,846	159,846	159,846	159,846

出典：千歳市公設地方卸売市場資料より作成

- 過去 10 年間の施設設備にかかる維持補修費については毎年度支出があり、10 年間の支出の平均は年 130 万円余りとなっている。

- 平成 17 年度においては、大規模なアスベスト対策工事が実施されている。

施設設備の維持補修費及び改修工事費等

（単位：円）

年度	修繕内容	修繕費	工事内容	工事費
11 年度	場内配水管・冷蔵庫等修繕	1,761,732	食料品卸センター屋根改修	1,291,500
12 年度	ボイラー・冷蔵庫等修繕	1,203,257		
13 年度	ボイラー等修繕、屋根改修	1,442,521		
14 年度	冷蔵庫等修繕	1,391,581		
15 年度	冷蔵庫等修繕	1,377,560		
16 年度	ボイラー設備等修繕	1,067,265	アスベスト対策工事	20,954,662
17 年度	施設維持補修	922,625		
18 年度	施設維持補修	1,026,564		
19 年度	施設維持補修	920,220		
20 年度	施設維持補修	2,118,690		
	10 年間の平均	1,323,202		

② 他の公設卸売市場の市場会計収支決算との比較

○ 「千歳市場」の歳入に占める使用料収入割合（27.8%）は、「名寄市場」の11.8%に次いで低い数値となっている。

○ 「千歳市場」の一般会計からの繰入金の割合は58.8%で、「名寄市場」の88.2%に次いで高い数値となっており、他の市場と比較して歳入に占める一般会計繰入金依存度が高い方に位置している。

主な公設卸売市場の平成20年度市場会計決算状況比較

	千歳市	函館市	室蘭市	苫小牧市	釧路市	小樽市	富良野市	名寄市
歳入に占める使用料収入割合	27.8%	51.9%	57.9%	65.6%	47.6%	37.9%	61.4%	11.8%
歳入に占める繰入金割合	58.8%	26.0%	32.7%	20.6%	52.3%	23.3%	34.5%	88.2%
歳出に占める職員給与費割合	43.5%	24.0%	17.3%	13.8%	7.2%	26.7%	12.4%	25.8%
歳出に占める公債費割合	17.0%	15.4%	24.3%	24.1%	1.6%	6.3%	81.9%	63.9%

出典：総務省「平成20年度地方公営企業年鑑」より作成

1. 取扱高の変化

(1) 少子高齢化による人口減少

千歳市公設地方卸売市場の買受人の所在市町（千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町、安平町、長沼町）の人口は、ここ数年 25 万人程度の横ばいで推移している。

一方、北海道の人口は、国勢調査ベースで平成 7 年の 569 万人をピークに減少してきており、平成 22 年国勢調査（速報値）では、550.7 万人となっている。人口の減少は全国的な趨勢であり、卸売市場供給圏域の人口についても減少に転じていくものと想定される。

(2) 1 人当たりの生鮮食料品等の需要量

総務省の「家計調査」によると、近年の北海道の 1 人当たりの生鮮食料品等の年間購入量は、野菜が平成 19 年以降増加に転じているものの、総じて減少傾向にある。

また、年間消費支出に占める生鮮食料品購入費の割合は、低下傾向にある一方、外食費はほぼ横ばい、調理食品の購入費に占める割合は増加傾向にあり、比較的安価で簡便な調理食品を利用する「中食（なかしょく）化」現象が進展している。

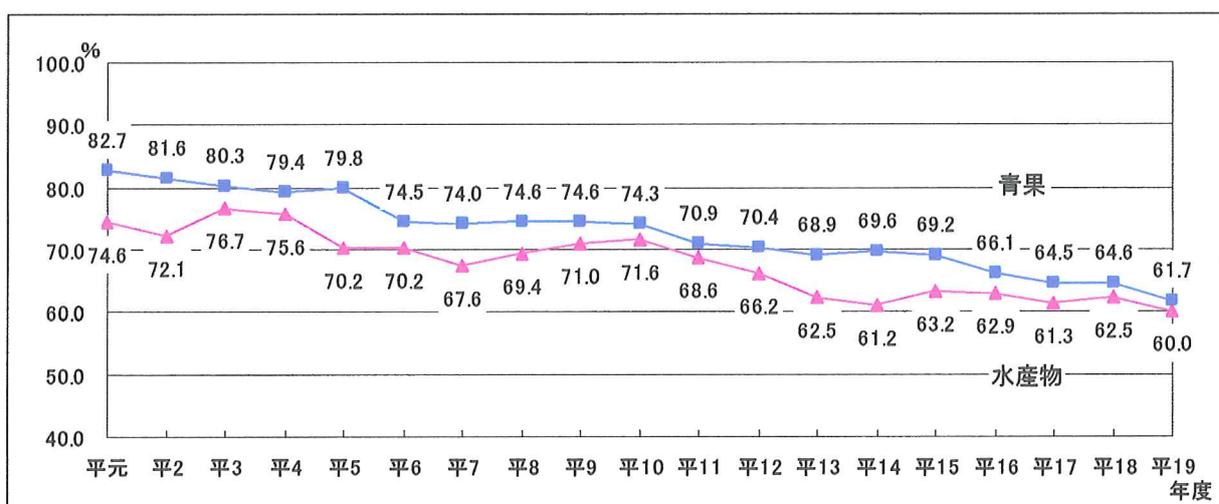
こうした簡便な調理食品に関しては、札幌市など千歳市外の食品加工メーカーで製造、冷凍保存したものを調理して、店頭で並べられるものもあり、その場合は、千歳市公設卸売市場を経由しない食品が、市民の各家庭の食卓に並ぶことになる。

(3) 生鮮食料品等の流通経路の多様化

生鮮食料品等の流通は、従来、卸売市場を経由するのが一般的であったが、近年、消費者ニーズの多様化や物流網・情報技術の発展を背景とした量販店の直接取引の増加、消費者の食の安全安心や地産地消意識の高まりを背景とした農産物直売所など、卸売市場を経由しない流通が増加し、流通経路の多様化が進展した結果、卸売市場経由率は低下する傾向にある。

こうした傾向は、千歳市においても同様に推移しているものと推察できる。

卸売市場経由率の推移（全国）



出典：農林水産省「卸売市場データ集（平成 21 年版）」

（注）卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入青果物、水産物のうち、卸売市場（水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量を除く）を経由したものの数量割合の推計値。

(4) 水産物部門における課題

千歳市場には、平成 17 年 6 月以降、水産部門の卸売業者の入場がない状況が続いている。水産部門の卸売業者参入については、(社)北海道市場協会などの市場関係者を通じ新規参入の可能性を求めて折衝を続けた経緯はあるものの、千歳市場における取扱量が少ないなど採算性の問題から実現にいたっていない。

水産物卸売業者の入場については、大型店や飲食店以外の新たな販売・消費先を開拓することが条件となり、例えば市場に一般消費者を受け入れるなど、多様なニーズに応える新たな販路拡大が課題としてあげられる。

2. 流通機能の低下

(1) 地域内供給率の推計

下表は、平成 14 年度から 21 年度までの千歳市公設地方卸売市場の青果の取扱量、千歳市の人口、青果供給粗食料をもとに、千歳市内の青果の需要量に対する供給率を推計したものである。

これを見ると、千歳市内の青果需要量に対し、千歳市公設地方卸売市場を経由する青果は、3~4 割台と 5 割を切っている状況にあり、千歳市内の青果の需要量の半分以上は、札幌市中央卸売市場をはじめとする近隣の卸売市場や量販店などから供給されていると推定される。

千歳市公設地方卸売市場における青果の地域内供給率の推移

	千歳市場の 青果取扱量 A	千歳市の青果の 年間需要量 (推計) B: (C×D)	人口 (12月末現在 住民基本台帳)	1人1年当たり 青果(野菜+果 実)供給粗食料	千歳市場の 市内供給率 (推計) A/B
			C	D	
平成 14 年度	7,095 トン	15,366 トン	90,178 人	170.4 kg	46.2 %
平成 15 年度	7,277 トン	15,058 トン	90,819 人	165.8 kg	48.3 %
平成 16 年度	7,193 トン	15,173 トン	91,351 人	166.1 kg	47.4 %
平成 17 年度	7,013 トン	15,677 トン	92,054 人	170.3 kg	44.7 %
平成 18 年度	6,127 トン	15,186 トン	92,485 人	164.2 kg	40.3 %
平成 19 年度	6,042 トン	15,314 トン	92,924 人	164.8 kg	39.5 %
平成 20 年度	5,850 トン	15,183 トン	93,146 人	163.0 kg	38.5 %
平成 21 年度	6,998 トン	14,875 トン	93,497 人	159.1 kg	47.0 %

出典) 青果取扱量：千歳市公設地方卸売市場資料

人口：各年 12 月末現在住民基本台帳人口

青果供給粗食料：農林水産省／食糧需給表

注) 供給粗食料は、国内消費仕向量から飼料用・種子用・加工用・減耗量を差し引いたものであり、供給粗食料の 1 人・1 年当たり数量は、供給粗食料を総人口で除して得た国民 1 人当たり平均供給数量のこと。

(2) 卸売市場に求められる機能

卸売市場の基本的機能として、ア. 集荷(品揃え)分荷機能、イ. 価格形成機能、ウ. 代金決済機能、エ. 情報受発信機能の大きく 4 つの機能があげられる。

それぞれの機能について全国的な状況を見ると、以下のような問題点が指摘されている。

① 集荷(品揃え)・分荷機能

農協等出荷団体の合併による産地の大型化に伴い、効率的な大口ロットでの出荷に対応できる市場、出荷した荷を確実に捌(さば)きされる市場に集約して出荷する傾向が強まってきており、結果として、取扱量の大きな卸売市場に荷が集中してきている。一方、中小規模の卸売市場においては、取扱量が一層減少し、自力での品揃えでは不十分なため、他市場からの転送に依存する傾向が強まっている。

② 価格形成機能

近年、大量のロットで取引を求める量販店等のシェアの拡大を背景に、大量の荷を効率的に取引できる相対取引が増え、価格形成に対する量販店等の大型需要者の影響力が強まってきている。

このような相対取引では、個別の取引内容（価格、数量等）の詳細は開示されないことから、卸売市場における価格形成の透明性が低下している。

また、中小規模の卸売市場においては、拠点となる卸売市場で形成された価格が基準価格となることが多く、その地域の需給バランスによって価格を形成するという機能が発揮されていない状況にある。

③ 代金決済機能

卸売市場における迅速かつ確実な代金決済は、生鮮食料品等の安定的な生産及び出荷に重要な役割を果たしており、出荷者や市場関係者からはその維持に高い期待が寄せられている。

一方、市場流通を取り巻く環境が厳しさを増す中で、資金繰りの悪化による支払遅延等のリスクが増大している。

④ 情報受発信機能

卸売市場は、出荷者（生産地）に対しては、需要者や消費者のニーズを、買受人に対しては生産地における生育情報や市場への入荷予定数量等の産地情報を、それぞれ正確かつ迅速に提供することが求められている。

こうした出荷者及び買受人の双方が卸売市場に期待しているニーズに応えるため、買い手である需要者側の情報を出荷者に、売り手である産地側の情報を需要者に、的確に提供する機能が期待されている。

3. 市財政負担の増加

（1）使用料収入の状況

① 取扱量の減少に伴う使用料収入の伸び悩み

市場の使用料は、卸売業者の売上高に応じて計上される売上高割使用料、市場関係者が使用する施設面積に応じて計上される施設使用料及び食料品卸センター使用料からなっており、過去10年間の取扱量・取扱金額及び使用料収入の推移は、下表のとおりである。

取扱量の減少に伴い、使用料収入は平成15年度の1,550万円をピークに減少傾向にあり、平成21年度は1,239万円となり、平成15年度比79.9%となっている。

千歳市公設地方卸売市場における青果の取扱量と市場使用料収入の推移

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
青果部取扱量	5,815	7,319	7,095	7,277	7,193	7,013	6,127	6,042	5,850	6,998
水産部取扱量	384	186	94	114	102	32	-	-	-	-
合計(トン)	6,199	7,505	7,189	7,391	7,295	7,045	6,127	6,042	5,850	6,998
青果部取扱金額	1,082,458	1,211,191	1,303,600	1,348,400	1,442,934	1,340,977	1,144,598	1,115,771	1,089,079	1,295,755
水産部取扱金額	213,807	118,177	97,282	105,456	92,093	25,206	-	-	-	-
合計(千円)	1,296,265	1,329,368	1,400,882	1,453,856	1,535,027	1,366,183	1,144,598	1,115,771	1,089,079	1,295,755
売上高割使用料	5,412	6,056	6,518	7,269	7,675	6,831	5,723	5,579	5,445	6,479
施設使用料	6,530	7,833	7,644	7,693	5,676	5,603	5,654	5,858	5,757	5,581
卸センター使用料	537	657	537	537	537	537	537	433	343	328
収入合計(千円)	12,479	14,546	14,699	15,499	13,888	12,971	11,914	11,870	11,546	12,387

② 歳出に占める人件費割合の増加

市場会計の歳出に占める職員の人件費割合については、増加傾向にあり、平成 21 年度は 43.4% となっている。

また、平成 20 年度の道内の主な公設卸売市場と比較すると、「千歳市公設地方卸売市場」の 43.5% は、他の市場に比較してやや高めの数値となっている。

千歳市公設地方卸売市場市場会計の歳出に占める人件費割合の推移

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
歳出に占める人件費割合	22.9 %	22.7 %	22.5 %	24.3 %	39.1 %	27.0 %	40.8 %	45.9 %	43.5 %	43.4 %

主な公設卸売市場の歳出に占める人件費割合の比較（平成 20 年度）

	千歳市公設地方卸売市場	函館市中央卸売市場	室蘭市中央卸売市場	苫小牧市公設地方卸売市場	釧路市公設地方卸売市場	小樽市公設青果地方卸売市場	富良野市公設地方卸売市場	名寄市公設地方卸売市場
歳出に占める人件費割合	43.5 %	24.0 %	17.3 %	13.8 %	7.2 %	26.7 %	12.4 %	25.8 %

出典：総務省「平成 20 年度地方公営企業年鑑」より作成

(2) 一般会計からの繰入金

管理運営費等の支出は横ばいか、又は施設修繕費が発生した場合は増加することが予想されるのに対して、使用料収入は減少の傾向にあることから、支出に見合う十分な使用料収入が得られず、その不足分を補うための一般会計からの繰入額は増加する傾向にある。平成 21 年度の歳入に占める一般会計からの繰入金割合は、前年度よりやや減少したものの、55.1%を占めている。

また、一般会計からの繰入金の割合について、道内の主な公設卸売市場と比較すると、「千歳市公設地方卸売市場」は 58.8%で、他の市場の水準より高くなっている。

千歳市公設地方卸売市場市場会計の歳入に占める使用料収入割合と一般会計からの繰入金割合の推移

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
歳入に占める使用料収入割合	26.8 %	32.9 %	33.2 %	37.6 %	32.0 %	20.3 %	28.1 %	31.5 %	27.8 %	32.2 %
歳入に占める繰入金割合	50.6 %	46.1 %	48.5 %	44.5 %	51.0 %	70.4 %	59.8 %	55.4 %	58.8 %	55.1 %

主な公設卸売市場の歳入に占める使用料収入割合と一般会計からの繰入金割合の比較（平成 20 年度）

	千歳市公設地方卸売市場	函館市中央卸売市場	室蘭市中央卸売市場	苫小牧市公設地方卸売市場	釧路市公設地方卸売市場	小樽市公設青果地方卸売市場	富良野市公設地方卸売市場	名寄市公設地方卸売市場
歳入に占める使用料収入割合	27.8 %	51.9 %	57.9 %	65.6 %	47.6 %	37.9 %	61.4 %	11.8 %
歳入に占める繰入金割合	58.8 %	26.0 %	32.7 %	20.6 %	52.3 %	23.3 %	34.5 %	88.2 %

出典：総務省「平成 20 年度地方公営企業年鑑」より作成

4. 施設の老朽化

現在の市場内の施設は、昭和 48 年に建設され、その後昭和 62 年に大規模な増築及び内部設備等の全面改修が行われている。また、建設から 35 年を経過していることから、外壁の一部や基壇部分にひび割れ等が散見されるものの、相応の老朽状態である。

建物の耐震性については、現行の耐震基準を満たしていることは確認できないが、昭和 46 年の改正施行令や昭和 56 年の新耐震設計法に基づき設計されたものであり、耐震性上直ちに問題があるということではない。

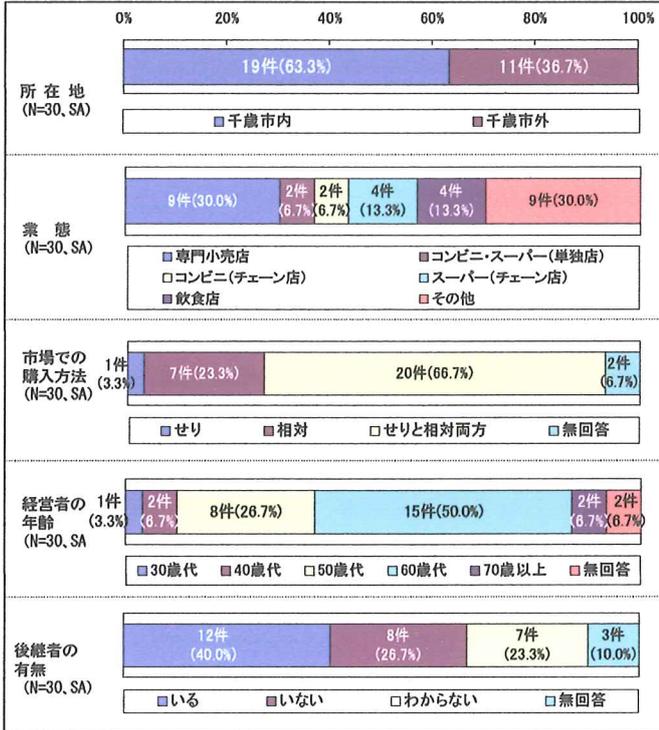
また、電気・衛生・空調・冷凍冷蔵の各設備については、昭和 62 年に改修後も部分的に機器の入れ替え等を行っており、また設備を維持するための必要最小限の保守等も毎年度行われてきている。

これまでの状況から、現在の施設・設備を有効に活用するため、従来どおり必要な点検や修繕など適切な維持管理に努める必要がある。

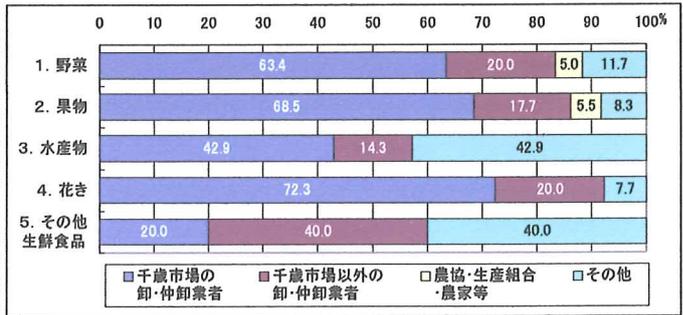
千歳市場関係者・商業者・生産者等の意向

■買受人向けアンケート調査

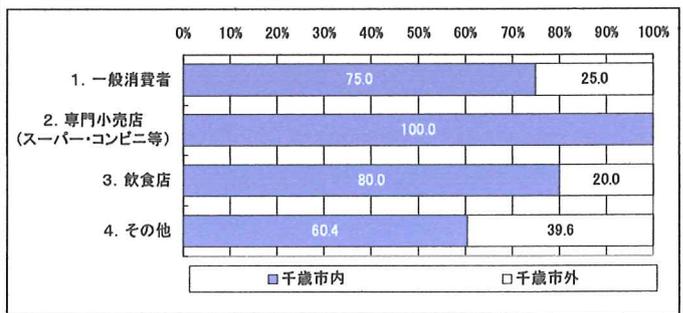
●回答者属性



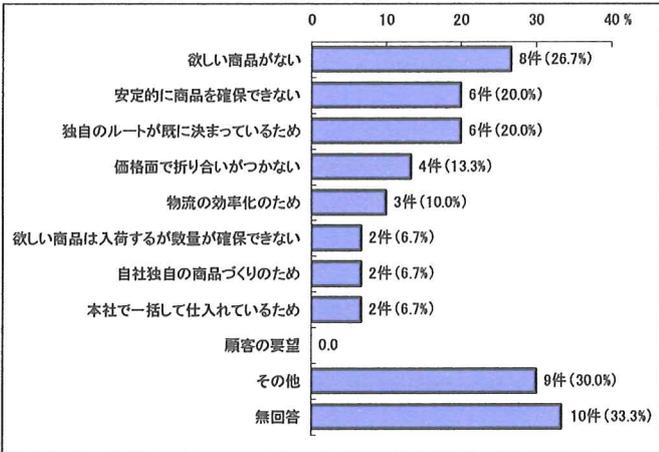
●野菜の6割余り、果実の7割弱は千歳市場経由で購入



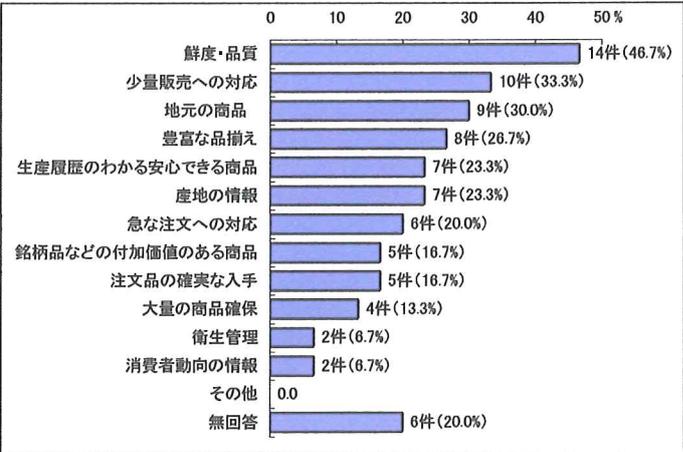
●販売先は大半が千歳市内



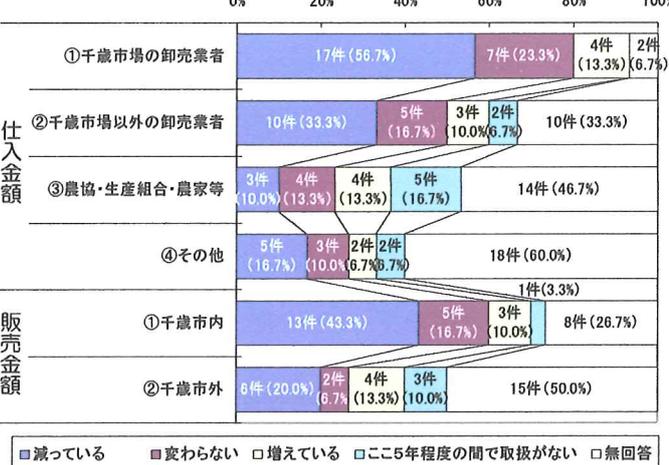
●千歳市場以外から仕入れている理由は、「欲しい商品がない」、「安定的に商品を確保できない」、「独自のルートが決まっている」から。



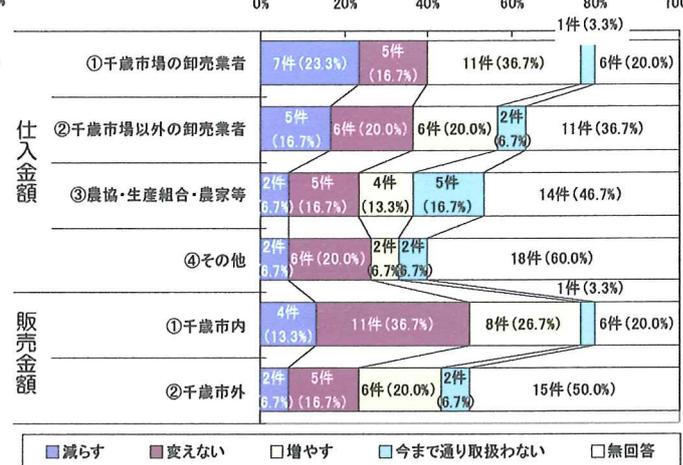
●卸売業者との取引で重視することは、「鮮度・品質」、「少量販売への対応」、「地元の商品」、「豊富な品揃え」。



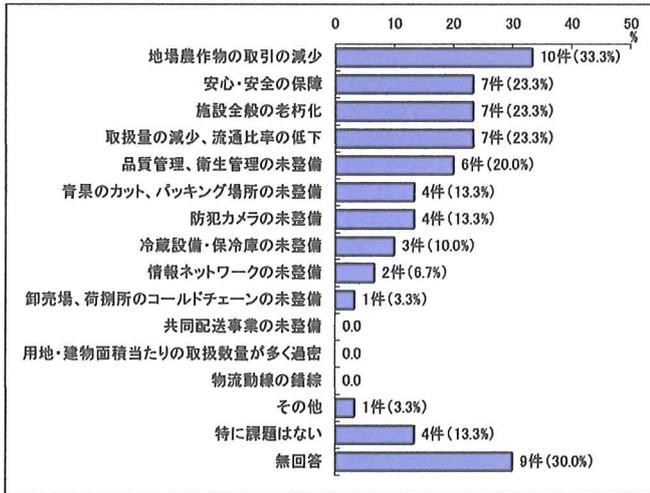
●買受人の半数は、ここ5年間程度における千歳市場からの仕入れが減少している。



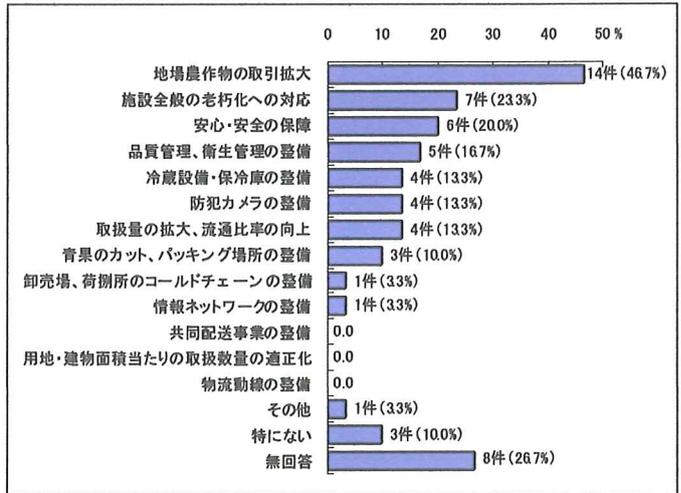
●買受人の4割弱が、今後千歳市場での取引を増やすと考えている。



●千歳市場の課題は、「地場農作物の取引の減少」、「安心・安全の保証」、「施設全般の老朽化」、「取扱量の減少、流通比率の低下」が上位。

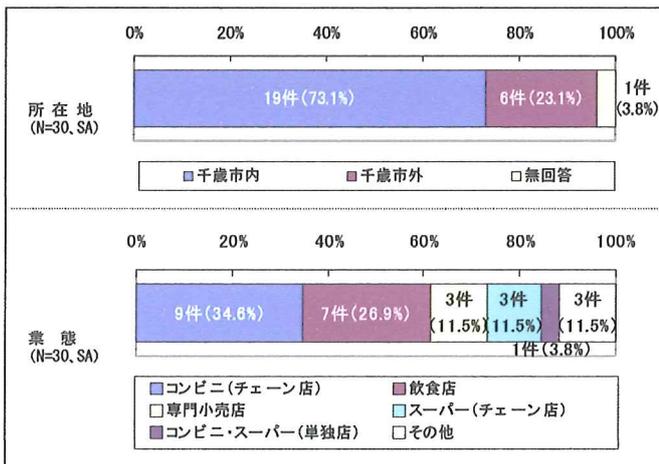


●千歳市場で充実・強化すべき業務や施設は、「地場農作物の取引拡大」、「施設全般の老朽化への対応」、「安心・安全の保証」が上位。

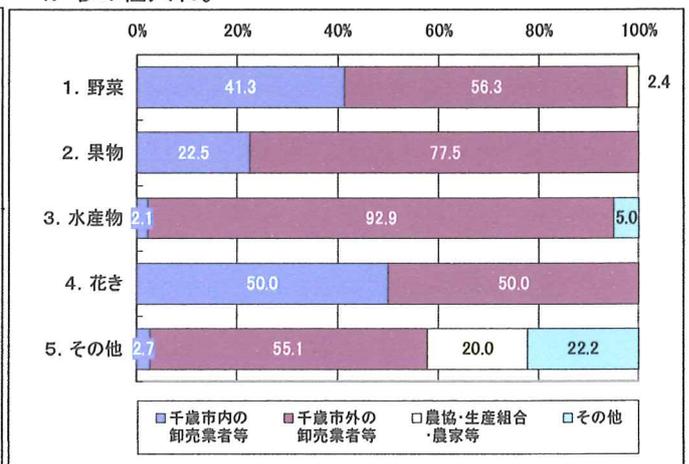


■食品小売業者等向けアンケート調査

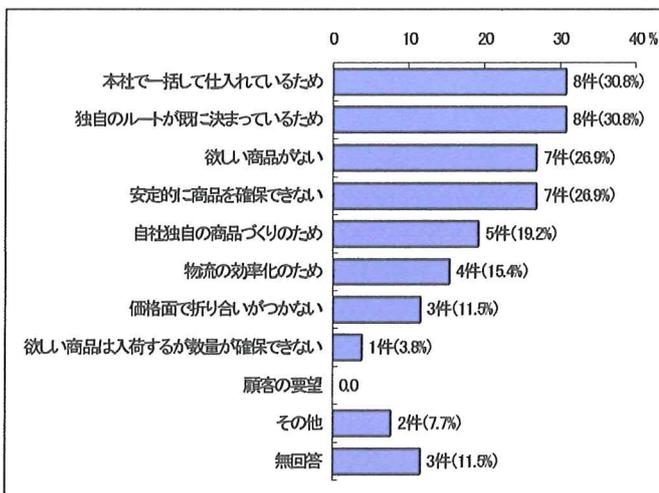
●回答者属性



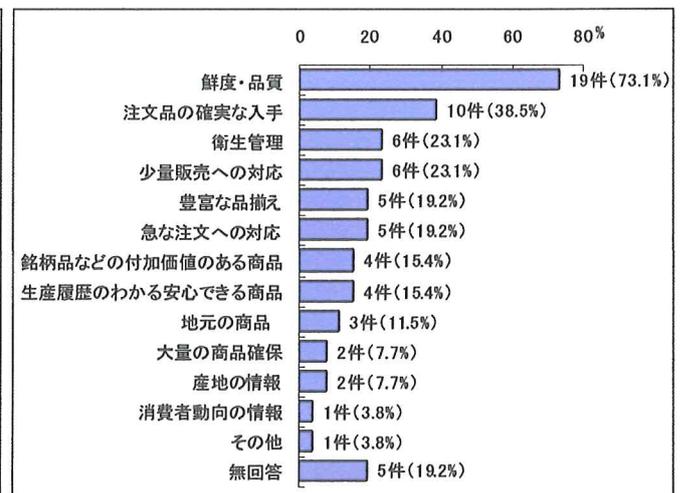
●野菜の6割弱、果実の8割弱は千歳市外の卸売業者からの仕入れ。



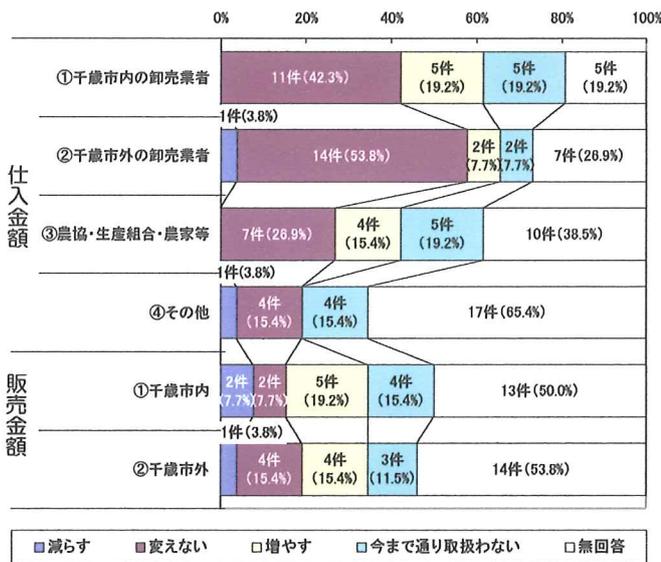
●千歳市内の卸売業者以外から仕入れている理由は、「本社で一括して仕入れているため」、「独自のルートが決まっている」、「欲しい商品がない」、「安定的に商品を確保できない」から。



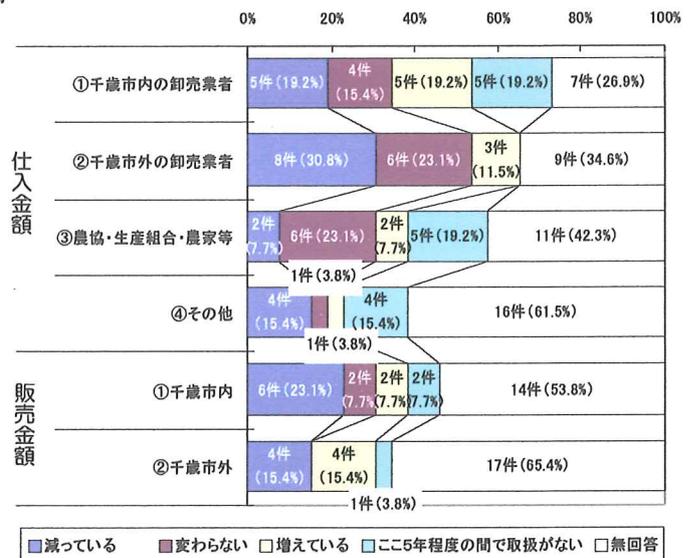
●仕入先との取引で重視することは、「鮮度・品質」、「注文品の確実な入手」、「衛生管理」、「少量販売への対応」が上位。



●今後の見通しは、「仕入先を変えない」との回答割合が多い。

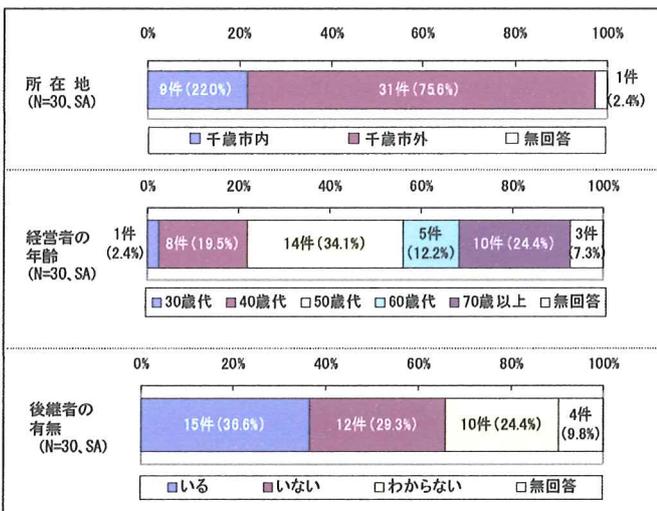


●千歳市内の卸売業者からの仕入れは、ここ5年間程度で「減っている」と「増えている」が同割合。千歳市外の卸売業者からの仕入れは、「減っている」との回答の方が多い。

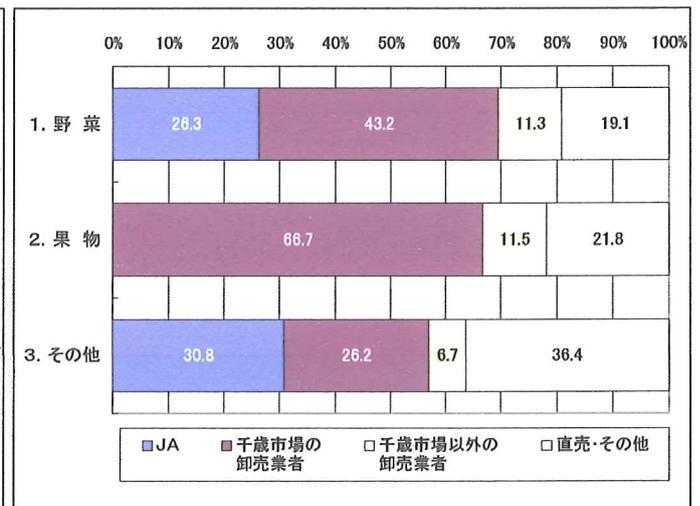


生産者向けアンケート調査

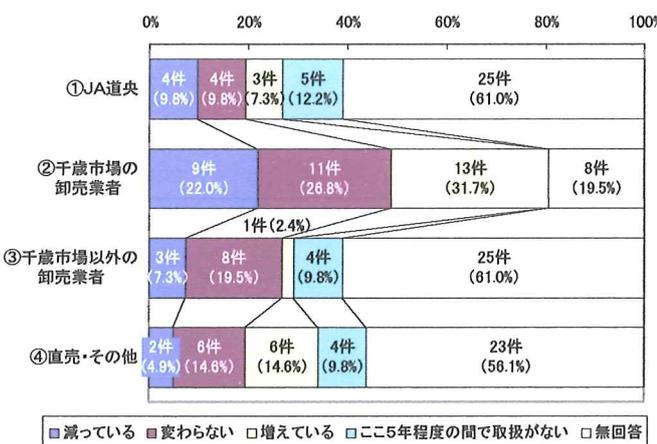
●回答者属性



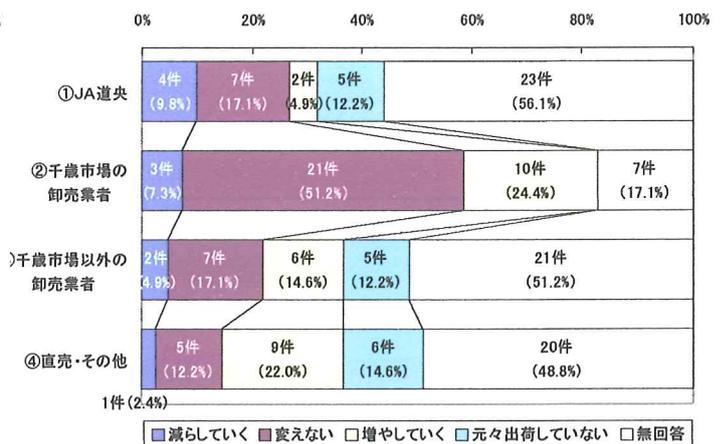
●野菜の4割余り、果実の7割弱は千歳市場の卸売業者へ出荷。



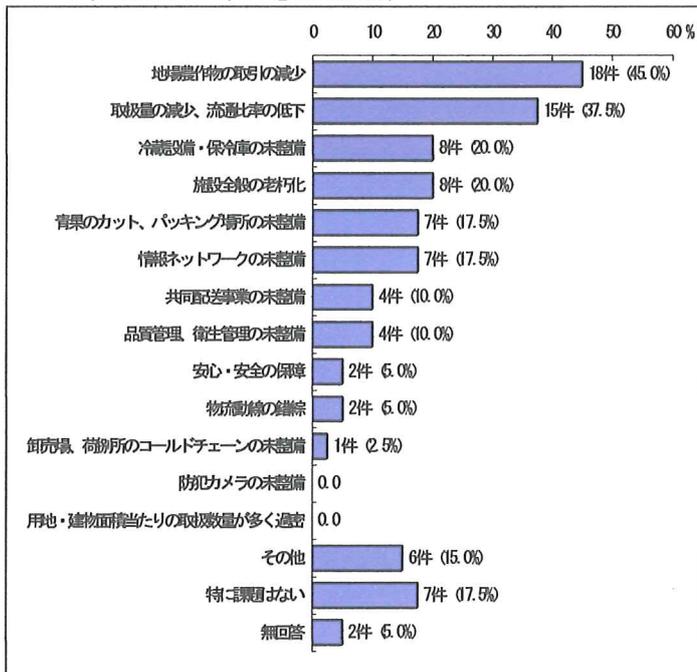
●千歳市場の卸売業者への出荷は、ここ5年間程度で「増えている」との回答が多い。



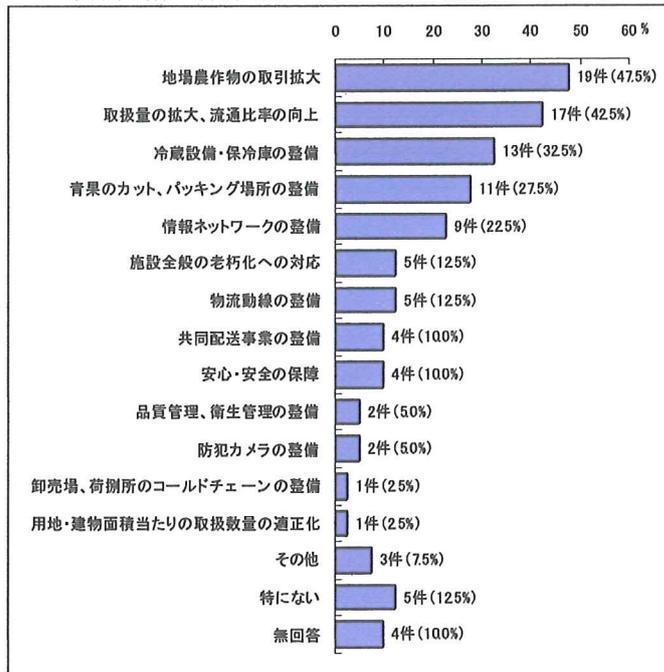
●今後の見通しは、千歳市場の卸売業者への出荷について、「変えない」との回答が多い。



●千歳市場の課題は、「地場農作物の取引の減少」、「取扱量の減少、流通比率の低下」「冷蔵設備・保冷庫の整備」、「施設全般の老朽化」が上位。



●千歳市場で充実・強化すべき業務や施設は、「地場農作物の取引拡大」、「取扱量の拡大、流通比率の向上」、「冷蔵設備・保冷庫の整備」が上位。



■千歳市場の卸売業者・仲卸業者の意識

①経営上の課題

- 量販店との取引は、仕入れ量も仕入れ金額も大きく、取引の中でもかなりのシェアを占めるが、事前に販促チラシに値段を入れて印刷することから、1週間先の取引金額を決める必要があり（予約相対取引）、その間の相場変動によるリスクがある。

②今後の力点

- 大型量販店の進出により、青果小売店が力をなくしてきている。消費者の中には、安い物を求めて車で遠くまで買いに行ける人がいる反面、多少高くても近所の商店で買えるほうがよいという人もいる。こうした市民のためにも、地域でがんばる小売店が必要であり、市場はこうした小売店を支えていけるようにしていきたい。
- 仮に、千歳市場が無くなると、市内の小売店は仕入れルートが札幌等の卸売業者のみとなり、卸価格の比較対象がなくなることから、卸売業者の出し値による高値での取引傾向が強まると懸念される。
- 販売先の中には、長沼町や恵庭市のスーパー、小売店なども多く、千歳市内のみならずこうした地域の小売商業を守っていく上での役割を果たしている。

③千歳市場の問題点

- 施設の老朽化により雨漏りが発生しており、早急な対処を望む。
- 倉庫や冷蔵庫など保管場所が不足している。量販店の仕入れは販売に合わせて週末に集中しており、それまで保管することになる。温度管理のできる保管場所が必要である。
- 現在の立地場所に関しては、工業団地内に立地しており、近隣に住宅地やオフィス街等もない。また、交通渋滞もなく、運送トラックが走っても迷惑をかけることもないことから、卸売市場に適した場所だと感じている。

④今後の方向性、あり方に関して

- 千歳市及び周辺の長沼町や恵庭市は野菜の産地であり、7月から10月後半までいろいろな野菜が出荷され、千歳市場は、消費地市場であるとともに産地市場的な役割を果たしている。また近くには新千歳空港や苫小牧港、大消費地の札幌市もあり、地理的に有利な立地環境に位置している。こうした特長を積極的に活かし、場内の登録者だけでなく、全国の卸売市場に向けて千歳の夏野菜の販売を強化していきたいと考えている。
- 全国の公設市場では、様々な要因から中央市場から地方市場への転換、公設市場から民営市場への転換などの動きがある。それぞれ個々の事情や転換に当たっての諸条件が異なるが、千歳市場においてもいろいろな方向性が模索できるのではないかと考えている。

施設・設備の現況

千歳市公設地方卸売市場は、昭和48年に建設され、昭和62年に大規模な増築及び内部設備等の全面改修が行われている。

当施設を、「建築の見地」、「構造的見地」、及び「設備の見地」に分け、それぞれの専門家による現況調査を実施した。

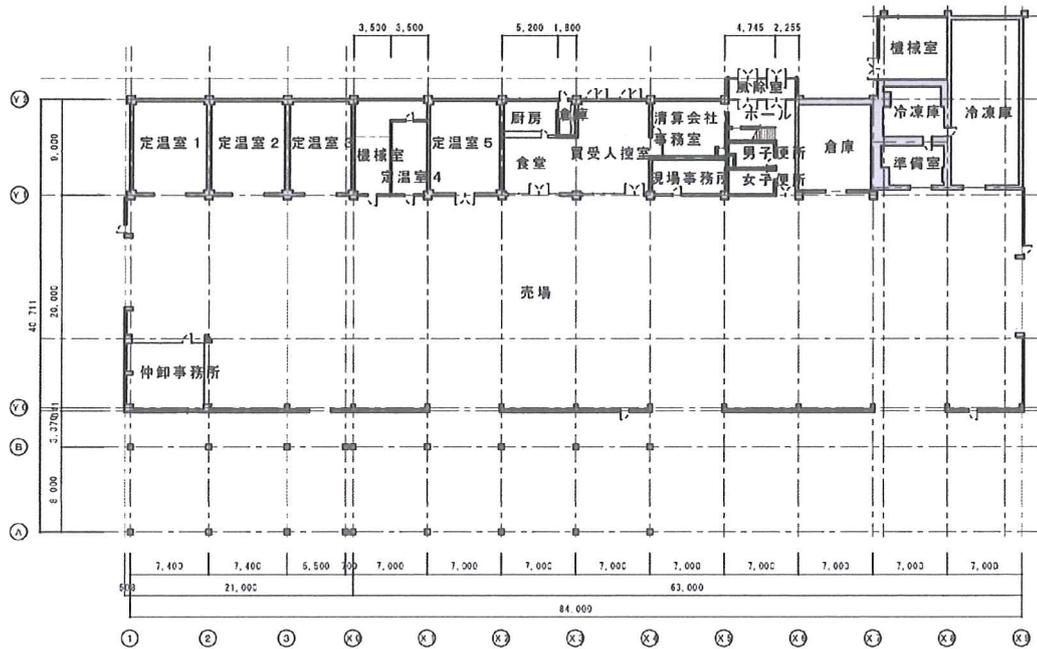
＜建物の諸元＞

所在地：千歳市上長都 958-1

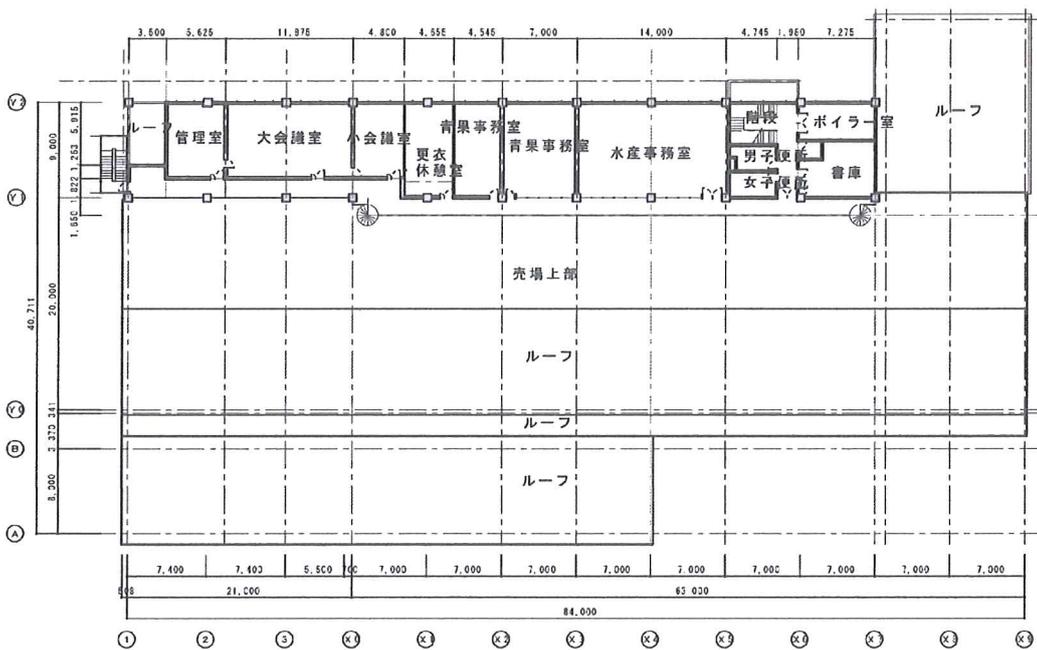
用途：公設市場

規模：建築面積：3,235.691 m²、延床面積：3,732.746 m²

構造：鉄筋コンクリート及び鉄骨構造



昭和62年度増築部分 ← → 昭和48年度建築部分 1階平面図



昭和62年度増築部分 ← → 昭和48年度建築部分 2階平面図

〈建物外観〉



正面全景



背面全景



西側煙突



屋外階段1



クーリングタワー部分



背面風除室

<建物内部>



売場全景 1



売場全景 2



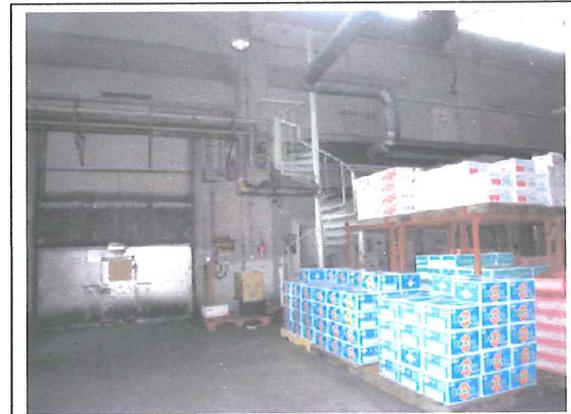
天井見上げ



天井改修部分



外部に面した内壁

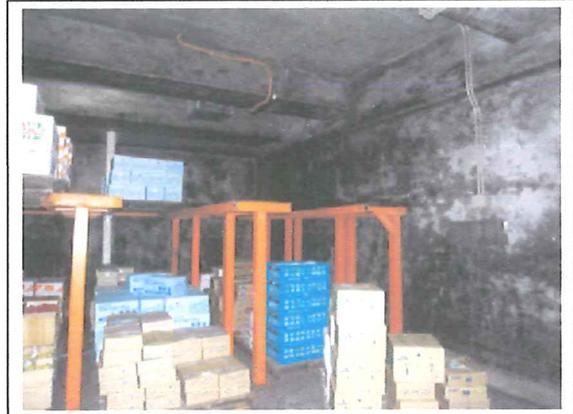


階段

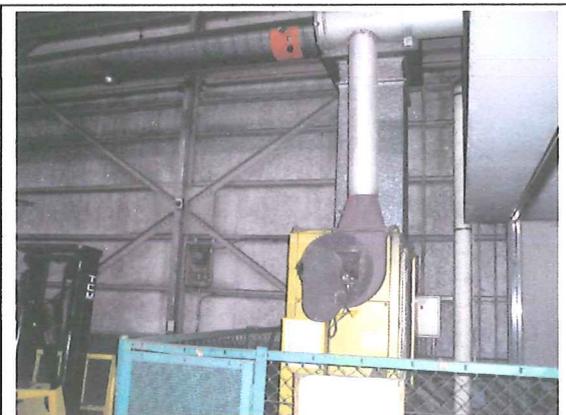
〈設備〉



定温庫



定温庫内部



場内暖房用ボイラー



荷捌き場



倉庫



機械室

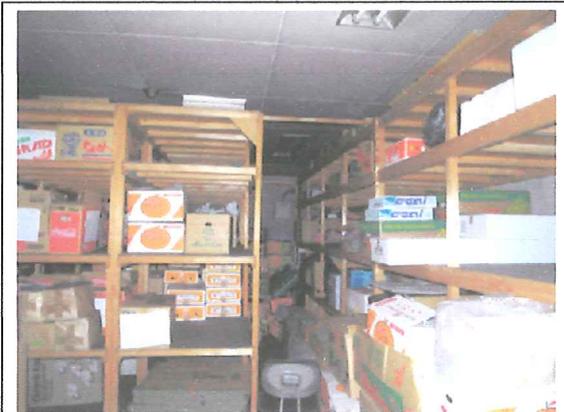
〈事務所等諸室〉



買受人控室



風除湿



書庫



精算会社事務室



青果卸売業者事務室



大会議室

1. 建築現況

建物外部	①建物外部正面	○壁面や屋根側面等、全体として大きな損傷は見られない。 ○鉄骨造の基壇部分および壁面上部の一部に欠けがある。 ○荷捌き所部分の外部に露出している独立柱（鉄骨）には腐食（錆）が相当進行している箇所が見られ、一部アンカーボルトが破損している箇所がある。
	②建物外部側面	○煙突の基壇部分には錆が進行しているが、まだ充分使用可能。 ○屋根側面、外壁部分、基壇部共に特に劣化が激しい部分は見当たらない。
	③建物外部背面	○鉄筋コンクリート部分の壁面には、部分的にひび割れ、塗装面の剥がれが見られる。 ○柱の一部（基礎回り）にはコンクリートが欠損している箇所がある。
建物内部	①売場部分	○床、内壁、天井等、経年の老朽化は感じられるが、使用上特に支障をきたす不具合は見られない。 ○建築当初天井の仕上げ材がアスベストを含んだものを使用していたため、囲い込みによる飛散防止対策を施していることから、今後改修等を行う際には、アスベスト除去のための相応の費用負担を考慮する必要がある。
	②1階倉庫部分	○「定温庫」内の空調設備に一部不備があり、壁面や天井面にカビの発生する恐れがある。 ○梁や柱が欠損している箇所がある。 ○「倉庫」については、目立った劣化は見られない。
	③1階事務所等	○各事務所及び買受人控室等に関して、経年の老朽化は感じられるが、床、壁、天井共に特に問題となる劣化箇所はない。
	④2階諸室部分	○廊下部分の床は、一部長尺シートが膨らんでいる箇所が見られたが、壁、天井に関しては特に問題は見られない。 ○事務室部分等は、床、壁に関しては、経年の老朽感はあるが、特に問題は見られない。天井に関しては、数箇所雨漏りの痕跡が見られ、屋上防水の劣化が想定される。 ○漏れている箇所の上部は、鉄骨構造とコンクリート構造の接続部分にあたることから、接続部分の亀裂等からの漏水も懸念される。
総合所見	○「年相応の老朽状態」であり、特に2階事務室で雨漏りがあり、屋上防水の劣化が想定されることから、鉄筋コンクリート造部分の屋上の防水改修が必要と思われる。	

2. 構造的現況

建物の耐震性については、建築基準法により耐震規定（建築物が必要な耐震能力を持っていることを保証する設計基準）が示されている。建築基準法は昭和25年に施行され、その後も大地震による被害を踏まえ、たびたび見直しや改正が行われている。

耐震規定は、昭和43年に発生した十勝沖地震の際にも見直しが行われ、昭和46年の建築基準法施行令改正により耐震性が強化された。当施設の昭和48年建築部分については、その規定に基づいて設計されている。

また、耐震規定は、昭和53年に発生した宮城県沖地震の際にも見直しが行われ、昭和56年に建築基準法施行令の改正及び新耐震設計法が施行されており、昭和62年の増築部分については、それらに基づいて設計されている。

その後、平成7年に阪神・淡路大震災の発生を受け、平成7年、建設省告示の改正、平成12年建築基準法の改正があり、耐震性規定についてはこれらが現行の規定となっていることから、当市場の施設は、現行の耐震基準は満たしていないものと思われる。

なお、より強化された現行基準を満たしていないといっても、昭和46年の改正施行令や昭和56年の新耐震設計法に基づき設計されたものであり、耐震性上直ちに問題があるということではない。

3. 設備現況

電気・衛生・空調・冷凍冷蔵の各設備については、昭和62年の改修後においても部分的に機器の入れ替え等を行っており、また保守等も必要に応じて行われてきている。

設備の中には、耐用年数を超過している機器、又は、耐用年数が近づいている機器もあるが、毎年度保守点検等が実施されており、現状では業務に支障をきたすことなく稼働している。

① 電気設備

機器名称	位置	機器名称	位置
分電盤(1L-1・2)	1階 売場	照明器具・防災設備・放送設備	2階 通路
動力分電盤	1階 機械室	照明器具・防災設備・放送設備	2階 大会議室
動力制御盤	2階 ボイラー室	照明器具・防災設備・放送設備	2階 水産事務室
照明器具	1階 売場	放送設備：トランペットスピーカー	屋外
照明器具	2階 小会議室	電線管・プルボックス類、電線・ケーブル類	屋外
照明器具	2階 男子便所	電線管・プルボックス類、電線・ケーブル類	1階 機械室
照明器具	屋外	電線管・プルボックス類、電線・ケーブル類	1階 売場

○耐用年数を超過している機器、又は、耐用年数が近づいている機器、増改築竣工後、22年10ヶ月経過し、それ以前の設置と思われる機器(受変電設備)もあるが、以降も保守点検等を行うことで、運転稼働に十分対応できるものと考えられる。

② 衛生設備

機器名称	位置	機器名称	位置
給水管・水栓類	1階 売場	LPG集合装置	屋外
雨水排水管	屋外	防災設備(屋内消火栓格納箱)	1階 売場
衛生器具類	2階 男子便所	防災設備(屋内消火栓格納箱)	2階 通路

○耐用年数を超過している器具・管材、又は、耐用年数が近づいている器具・管材、増改築竣工後、22年10ヶ月経過し、それ以前の設置と思われる器具(防災設備：屋内消火栓格納箱)もあるが、以降も保守点検等を行うことで、運転稼働に十分対応できるものと考えられる。

③ 空調設備

機器名称	位置	機器名称	位置
温風暖房機	1階 売場	放熱器(コンベクター)	2階 管理室
温風ダクト	1階 売場	放熱器(コンベクター)	2階 小会議室
蒸気ボイラー、軟水器・ドレン回収器	2階 ボイラー室	放熱器(コンベクター)	2階 水産事務室
オイルサービスタンク：112ℓ(A重油)	2階 ボイラー室	有圧換気扇	1階 機械室
蒸気配管・弁装置	2階 ボイラー室	有圧換気扇	1階 売場
煙突	屋外	天井換気扇	2階 大会議室
放熱器(コンベクター)	2階 大会議室	天井換気扇	2階 男子便

○耐用年数を超過している機器・管材、又は、耐用年数が近づいている機器・管材もあるが、以降も保守点検等を行うことで、運転稼働に十分対応できるものと考えられる。

④ 冷凍・冷蔵設備

機器名称	位置	機器名称	位置
ブラインクラー・冷媒配管	1階 機械室	冷却器・冷却配管	1階 定温庫3
空冷コンデンサ	屋外	冷却器・冷却配管	1階 定温庫2
冷設動力制御盤	1階 機械室	冷却器・冷却配管	1階 定温庫1
警報盤	1階 売場	鋼製両開き扉	1階 定温庫5
監禁盤	1階 売場	冷却器(天吊型)	1階 定温庫5
ブラインク配管	1階 売場	空冷クーリングユニット	1階 機械室
ブラインク配管	1階 機械室	冷却器(天吊型)	1階 冷凍庫
電線管・プルボックス類、電線・ケーブル類	1階 売場	冷設動力制御盤	1階 機械室

○耐用年数を超過している機器、又は、耐用年数が近づいている機器もあるが、以降も保守点検等を行うことで、運転稼働に十分対応できるものと考えられる。

これまでの状況から、現在の施設・設備を有効に活用するため、従来どおり必要な点検や修繕など適切な維持管理に努める必要がある。

千歳市公設地方卸売市場の今後の方向性

■千歳市公設地方卸売市場のあり方・方向性に関する基本的考え方

千歳市公設地方卸売市場は、市民の日常の生活に欠かすことの出来ない生鮮食料品の流通拠点として、生鮮食料品の集荷や分荷、価格形成、市民への生鮮食料品の安定供給など公共的機能を担っている。

近隣の生産者・出荷者にとってはいつでも出荷を受け入れてくれる場所として、市内の小売店にとっては、至近距離における商品の仕入先として卸売市場が存在する意義は大きく、今後も市場機能の強化や運営面などの課題解決に努め、適切な運営を行って流通の円滑化を図っていくことが求められる。

このような背景と、千歳市公設地方卸売市場の現状と課題及び千歳市第 6 期総合計画における方向性を踏まえ、千歳市場の今後のあり方・方向性に関する基本的な考え方を整理すると、大きく以下の 4 点に集約することができる。

千歳市場のあり方・方向性

1. 健全な市場運営の確保
市場の運営・管理面などの課題解決に努め、健全な運営を行って流通の円滑化を図る。
2. 効率的な流通機能の確保
農林水産省「第 9 次卸売市場整備基本方針」（平成 22 年 10 月）等の計画に基づく効率的な流通機能の確保。
3. 地域における流通拠点の確保
地域の流通拠点として、生産者、小売業者、消費者などとの協働による円滑な地域内流通の確保。
4. 食の安全・安心の確保
消費者の信頼を確保するための食の安全・安心に対する取組への適切な対応。

■千歳市公設地方卸売市場の今後の展開方向

I 市場運営のあり方

(1) 健全な市場運営の確保

① 市場運営体制等の見直し

千歳市公設地方卸売市場の運営は、市の一般会計とは区別された「千歳市公設地方卸売市場事業特別会計」で行われており、その経費の一部を一般会計から補填している。

千歳市場の歳入に占める一般会計からの繰入金割合は 55.1%（平成 21 年度）と他の公設地方卸売市場に比較して高位にある。千歳市においては、厳しい財政状況下で行政コストの縮減や事務事業の見直しが進められているなか、市場においても運営の健全化、効率化等により、一般会計からの繰入金（特に、基準外部分）の縮減がこれまで以上に求められる。

市場会計の収支バランスを取りながら一般会計からの繰入金の縮減を進めるうえでは、人件費を含む経費の削減を進め、経営改善を図ることが重要である。

② 施設・設備の延命化

現在の市場内の施設は、昭和 48 年に建設され、その後昭和 62 年に大規模な増築及び内部設備等の全面改修が適宜行われているが、建設から 35 年を経過していることから、外壁の一部や基壇部分にひび割れ等があり経年の老朽感が指摘されるところである。

市場施設の新設や建て替えなど中長期的な課題については、今後、供給人口の減少や流通環境、食文化等の変化・多様化による市場取扱高の低迷が想定され、使用料収入の伸びが見込めない中で、新たな資本の投下については慎重に検討する必要がある、当面は緊急度や優先度などを精査し、必要な点検や補修・修繕など適切に維持管理を行いながら、現在の施設・設備の延命化を図る工夫が求められる。

(2) 効率的な流通機能の確保

第9次卸売市場整備基本方針及び第9次北海道卸売市場整備計画に基づく効率的な集荷・物流機能の確保

卸売市場法の規定に基づき、国は平成22年10月に卸売市場の整備運営の基本的な方針となる「第9次卸売市場整備基本方針」を公表した。

この整備基本方針に即して北海道は、本道の社会経済情勢の変化に対応した卸売市場の計画的な市場取引の改善・合理化等を推進することを目的として、平成23年9月を目処に「北海道卸売市場整備基本計画（第9次）」を策定中であり、国の基本方針である中央卸売市場や地方卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保を図るため、卸売市場の持続的な発展を柱に、「卸売市場経営の強化」及び「卸売市場が果たす社会的責任の実現」の2つの施策の展開方向が示されるものと予想される。

こうした国や道の方針を踏まえ、千歳市場は、卸売市場方式による流通機能を確保し、生産者や出荷者を中心とする農業行政や、小売業を中心とする商業行政を含めた総合的な行政施策において、卸売市場が持つ集荷・物流機能を活かし、市場における取引を活発にして、市民に安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給することを目指すことが求められる。

II 社会的責任の実現

(1) 地域における流通拠点の確保

① 品揃えの充実と集荷力の向上

輸入農産物の増加や市場外流通の増大等、卸売市場を取り巻く環境の変化が進んでいる。一方で、食の安全性確保や農業振興・地域活性化などの観点から、地産地消の推進など卸売市場に新たな社会的機能を要請する動きも見られる。

このような状況の中で、卸売市場が持つ集荷、物流機能を確保し、これまで卸売市場が中心的に取り扱ってきた規格品に加え、その卸売市場でしか流通していないような特色のある地場産品や規格外品等、多様な食材の調達・供給力等の機能強化が今後ますます重要となる。

こうした要請を踏まえ、定量的な生産、出荷、販売情報等に加え、地場産品等に対する定性的な消費者ニーズや産地情報、商品情報などを的確に把握し、これらの情報を生産者や出荷団体、小売業者等に迅速に提供できるようにするなど、情報受発信機能の強化を図ることにより、品揃えの充実と集荷力向上、新たな需要喚起の一層の強化が期待される。

② 地産地消の促進

千歳市公設地方卸売市場は、これまでも地場の生鮮野菜や規格外品等の取扱を行い、市内の小売業者等を通じて地場産野菜を市民に提供してきた。行政施策としての地産地消の推進については、生産者や出荷者を中心とする農業行政や、小売業を中心とする商業行政を含む総合的な施策の展開が必要である。

今後は、卸売市場が有する集荷・物流機能を活かし、学校、病院、高齢者保健施設などの給食需要や外食需要、食品加工等への供給を通じて、地場産品の消費拡大を支援していくことが求められる。

(2) 食の安全・安心

① 品質・衛生管理の高度化

食の安全・安心に対する消費者の意識の高まりや卸売市場を取り巻く環境の変化により、千歳市場においても衛生面での管理など品質管理の徹底が求められている。

生鮮食料品流通は、新鮮で高品質のものを安価で安定的に提供するだけでなく、生産や流通過程においても安全・安心の確保が求められ、生産履歴など幅広い商品情報の提供も必要になってくる。

市場関係者は、公設市場の担い手として安全・安心で新鮮な生鮮食料品等の安定供給は当然のこととして、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、流通コストの低減や品質・衛生管理の高度化を図るなど、今後も市場機能の強化や運営面などの課題解決に努める必要がある。

Ⅲ 効率的な市場運営形態の検討

これまで、卸売市場を取り巻く環境の変化、千歳市公設地方卸売市場の現状と課題を整理し、今後のあり方・方向性について4つの基本的な考え方と展開方向を示した。

このうち、「1. 健全な市場運営の確保」における「①市場運営体制等の見直し」に焦点を当て、課題解決に向けた具体策について調査を実施した。

(1) 管理運営体制等の検討

① 市場運営の改善方策

公設卸売事業は、行政が土地・施設を所有し、その維持管理費を負担するとともに、卸売業者等から使用料収入を得て事業を行っている。収入は、市場における取扱量や施設設備の使用面積等で決まってくることから、収支が赤字となっても行政自ら収入を増やす術を持っていない。

そのため、市場経営の改善を図るためには、卸売市場運営システムの抜本的な改革による経費の削減が必要であり、関係者と十分な協議のうえ、最善の方策を見出す必要がある。

② 外部経営資源の活用

これまで千歳市公設地方卸売市場は、市民への生鮮食料品を公平・公正に供給するという事業目的から、行政が開設者となり市場の施設管理、業者の監督指導や業務の監視等を行ってきた。

しかし、業務の中には、外部の経営資源を活用したほうが効率的かつ効果的に運営ができ、結果として市の一般会計からの繰入金金の縮減につながる運営方法があると考えられる。

(2) 想定される市場運営の展開方向

① 市場運営の展開方向にかかる具体案

千歳市公設地方卸売市場の運営及び管理面の課題を踏まえ、その解決に向けた展開方向としては、次のア～オに掲げる案が想定される。以下ではそれぞれの効果と課題について整理する。

ア. 指定管理者制度（市場業務の部分的な業務委託を含む）の導入

土地・建物を行政が所有し、市場の管理運営業務の大部分、もしくは一部を、民間事業者（指定管理者）に委託する案。

【効果】

市場の管理運営は、民間事業者（指定管理者）が行うため、迅速で効率的な業務処理や柔軟な市場運営が可能となる。また、民間の経営手法の活用による施設の有効利用や新たな事業展開など市場全体の魅力向上が期待できる。

開設者である行政にとって、指定管理者制度導入による最大のメリットは、管理運営経費の削減効果であり、具体的には専任の市職員が不要、もしくは、委託する業務に携わっていた市職員の削減が可能となり、市場会計における歳出の削減が図られる。

市場関係者、特に卸売業者にとっては使用料の軽減による業界支援が期待でき、削減されたコストの原資を活用して、新たな事業展開による活性化効果や設備投資を行うことによるサービスの向上が期待できる。

【課題】

卸売市場は行政施設内において、民間事業者が取引行為を行っているだけで、直接消費者（市民）を対象とする施設ではないことから、通常の指定管理者とは別なノウハウが求められる。そのため、指定管理者となる事業者は、施設管理のほか、市場運営の根幹をなす卸売市場法をはじめとする業務規程等の法令内容を熟知していることが必要であるとともに、市場流通システム等現場の市場業務に精通している者である必要がある。そのため、指定管理

者制度を導入する他の市場においては、その大半が、当該市場に入場している事業者となっている。

また、指定管理者は、市場取引における市場関係者の利害の調整役として、取引秩序を保持していく役割を果たす必要があることから、一定程度の信頼を有する者でなければならず、制度の導入にあたっては、場内業者の理解と協力が必須である。

指定管理者の導入によって、開設者の管理・監督は不要となるが、市場運営に関する指導等の業務は残るため、引き続き担当する部署が必要である。

イ. 民営化への移行

i) 土地や施設については市が所有したまま事業者に賃貸し、その事業者が管理運営を行い、市は管理運営に関与しない案（公設民営）。

【効果】

市場経営の自由度が高まり、民間の経営手法により迅速で効率的、かつ柔軟な市場運営が可能となり、施設の有効利用や市場全体の魅力向上が期待される。

PFI方式や指定管理者制度と違い、行政の職員は市場運営に全く関与しないため、専任の市職員が不要となり、開設者である市が負担していた管理運営費支出も削減される。

【課題】

市場運営卸会社等の自主管理となり、買受人等に対する公正・公平な取引の確保など、卸売市場としての公益性を担保することに懸念が生じる。

市場の管理運営にあたる事業者の費用負担は、これまでの売上高割使用料及び面積割使用料から賃貸料に代わることになるが、賃貸料の額や施設の修繕など条件次第では事業者側のメリットにはならない場合が想定される。そのため民営化への移行にかかる条件整備に時間を要することが予想される。

開設者である市が負担していた管理運営費は削減されるが、施設は市の所有であるため、施設設備の維持・保守等にかかる経費の負担は継続される。

ii) 土地や施設を事業者に有償もしくは無償で譲渡し、その事業者が管理運営を行い、市は管理運営に関与しない案（民設民営）。

【効果】

移行の効果は、i) 公設民営の場合と同様である。

【課題】

市場施設の所有が民間事業者へ移譲されることから、卸売市場としての公益性に関して低下がやや懸念される。

市場の管理運営にあたる事業者の費用負担は、これまでの売上高割使用料及び面積割使用料から、土地・施設に賦課される固定資産税となり、売上高の多寡にかかわらず一定額となる。

市場施設の譲渡時の施設の修繕状況によっては、その後事業者が多額の修繕費用がかかること、また有償譲渡の場合の譲渡金額など、条件次第では事業者側のメリットにはならず、移譲に至らない可能性もあり、公設民営同様、移行にかかる条件整備に時間を要することが予想される。

ウ. 規模未満市場（小売市場）化

規模未満市場にし、民間事業者に土地・施設及び市場経営を移管する案。
地方卸売市場は、卸売市場法、北海道地方卸売市場条例及び北海道卸売市場整備計画等に即し、北海道知事の許可を受けて開設している。
規模未満市場は、民間事業者が開設者となり卸売場の面積が政令規模（青果物：330㎡）未満の市場で、卸売市場法の適用を受けず、北海道にあっては北海道地方卸売市場条例の適用も受けないものである。

【効果】

移行の効果は、公設民営、民設民営と同様であるが、規模未満市場の場合は、取扱量に見合った施設として整備することで、施設の維持管理費の削減効果など効率的な運営が期待できる。

【課題】

移行における課題は、公設民営、民設民営の場合と同様であるが、施設規模の縮小等により、集荷力の低下及び取扱量の減少が懸念される。

エ. 第3セクター市場（準公設市場）化

地方公共団体が主たる出資者となる商法法人（第3セクター）が開設者となって運営する形態。

【効果】

第3セクター市場は、行政が市場運営にかかわることで卸売市場の公共性を確保し、同時に株式会社としての企業性を備えた事業展開を進めることで、効率的で機動的な市場運営を実現する市場運営形態である。

開設会社は、官の長所である公平性や堅実性、民の長所である効率性や独創性を活かした市場づくり、市場運営が期待できる。

【課題】

第3セクター市場は、市場建設の方法として制度化された市場形態であり、初期投資の負担や人材育成等の課題がある。

オ. 市場の廃止、統合

千歳市公設地方卸売市場の廃止、または近隣の卸売市場と統合する案。

【効果】

卸売市場の閉鎖は、市場内・外で営業活動を行っている事業者や地場産品の出荷を行っている小規模生産者にとっては、営業場所や出荷場所が失われることによる効率性・利便性の低下という負の効果をもたらす。特にこれまで卸売市場を利用してきた買受人から、生鮮食料品の安定的な供給を受けてきた市民の食生活への影響が懸念される。

【課題】

卸売市場の閉鎖や統合による廃止は、卸売業者をはじめ小売店など商業者のほか、生産者や出荷団体などの農業者、運送業者等市内・外の様々な事業者の経営に大きな影響を及ぼすことから、これら産業の維持・発展という視点に留意して慎重に検討する必要がある。

また、市場を廃止した場合、建物撤去費用や市場関係者に対する激変緩和措置など市場廃止に伴う行政の費用負担の発生が考えられる。

市場運営の展開方向の特徴

		卸売市場の開設形態			
区分	公設地方卸売市場	公設地方卸売市場		地方卸売市場 規模未満市場	第3セクター市場
運営方式	市直営	①指定管理者制度	②公設民営	③民設民営	④公設民営
業者の監督 指導	市	市 ----- 卸会社等の自主性	市 ----- 卸会社等の 自主管理	卸会社等の 自主管理	市 ----- 卸会社等の自主性
市場の 管理運営	市	指定管理者 (市が委託)	卸会社等	卸会社等	第3セクター会社
施設の所有 者・開設者	市	市	市	卸会社等	市
効果		迅速化・効率化	迅速化・効率化 ・柔軟性	民間事業としての 柔軟性・自由性	民間事業としての 柔軟性・自由性

② 千歳市公設地方卸売市場の方向性

千歳公設地方卸売市場については、千歳市第6期総合計画における施策に「集荷・物流機能の確保」を掲げており、卸売市場の今日的役割と必要性を認識し、市場の存続を前提に、民間の手法を活用した市場財政の健全化と市場運営の円滑化に取り組む必要がある。

さらに、市民の食の安全・安心への期待とその信頼に応えるため、公設市場としての役割や信用力を担保する必要性から、市の関与の下で公設を維持しつつ、迅速な意思決定や効率的な運営など、民間の経営手法が期待できる運営形態への段階的な移行が効果的であると考えられる。

そのうえで、社会経済状況や流通環境の変化を踏まえ、市場の存廃を含むあり方及び方向性について今後も引き続き検討していく必要があるものと思われる。